

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成27年 2月23日
【会社名】	株式会社プラッツ
【英訳名】	PLATZ Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福山 明利
【本店の所在の場所】	福岡県大野城市仲畑二丁目 8番39号
【電話番号】	092-584-3434
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 近藤 勲
【最寄りの連絡場所】	福岡県大野城市仲畑二丁目 8番39号
【電話番号】	092-584-3434
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 近藤 勲
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 330,480,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 134,136,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 78,408,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	120,000（注）3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）1 平成27年2月23日開催の取締役会決議によっております。

2 当社は、平成27年2月23日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 発行数については、平成27年3月9日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

4 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成27年2月23日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成27年3月18日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成27年3月9日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「東証」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条及び証券会員制法人福岡証券取引所（以下、「福証」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」第3条の2に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	120,000	330,480,000	194,400,000
計（総発行株式）	120,000	330,480,000	194,400,000

（注）1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、東証の定める「有価証券上場規程施行規則」及び福証の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下、「取引所の定める有価証券上場規程施行規則等」と総称する。）により規定されております。

3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,240円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,240円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は388,800,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	未定 (注)2	未定 (注)3	100	自 平成27年3月19日(木) 至 平成27年3月24日(火)	未定 (注)4	平成27年3月25日(水)

(注)1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成27年3月9日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年3月18日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 平成27年3月9日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成27年3月18日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 平成27年2月23日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成27年3月18日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成27年3月26日（木）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の東証及び福証への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7 申込み在先立ち、平成27年3月11日から平成27年3月17日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、東証の「有価証券上場規程」及び福証の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社福岡銀行 天神町支店	福岡県福岡市中央区天神一丁目6番8号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成27年3月25日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
ふくおか証券株式会社	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号		
西日本シティT T証券株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号		
計	-	120,000	-

(注) 1 引受株式数は、平成27年3月9日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日（平成27年3月18日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

3 引受人は、上記引受株式数のうち、1,600株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
388,800,000	5,000,000	383,800,000

(注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(3,240円)を基礎として算出した見込額であります。平成27年3月9日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。

3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額383,800千円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限77,408千円については、子会社への投融資資金として411,208千円(平成28年6月期:300,000千円、平成29年6月期:111,208千円)、新製品の開発及び製造のための金型投資資金として50,000千円(平成28年6月期:50,000千円)を充当する予定であり、当社子会社は、当社からの投融資資金を、生産効率向上のための塗装・溶接設備等の新設及び生産能力向上のためのアッセンブリラインの増設に充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な支出が発生するまでは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年3月18日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング方式	41,400	134,136,000	福岡県春日市 福山 明利 20,000株 福岡県春日市 福山 恵美子 10,000株 大阪府大阪市北区菅原町10-12-1406 ヤマゼンコウサンピーティーイーリミテッド 9,000株 福岡県中間市 工藤 泰則 1,400株 福岡県大野城市 宮崎 孝憲 1,000株
計(総売出株式)	-	41,400	134,136,000	-

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則等により規定されております。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(3,240円)で算出した見込額であります。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集及び引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証 拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自 平成27年 3月19日(木) 至 平成27年 3月24日(火)	100	未定 (注)2	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社	未定 (注)3

(注)1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成27年3月18日)に決定いたします。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と平成27年3月18日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(平成27年3月26日(木))の予定であります。当社普通株式の東証及び福証への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング方式	24,200	78,408,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	-	24,200	78,408,000	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成27年3月26日から平成27年4月23日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、東証又は福証においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則等により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,240円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 平成27年 3月19日(木) 至 平成27年 3月24日(火)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及び その委託販売先金融商 品取引業者の本支店及 び営業所	-	-

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成27年3月18日）において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成27年3月26日（木））の予定であります。当社普通株式の東証及び福証への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所マザーズ及び福岡証券取引所Q - B o a r dへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成27年3月26日に東京証券取引所マザーズ及び福岡証券取引所Q - B o a r dへ上場される予定であります。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成27年2月23日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 24,200株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成27年4月28日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	福岡県福岡市中央区天神一丁目6番8号 株式会社福岡銀行 天神町支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成27年4月23日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3．ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である福山明利、福山恵美子、及び宮崎孝憲、並びに当社の株主である株式会社EKS、VIETNAM PRECISION INDUSTRIAL CO.,LTD.、株式会社福岡銀行、株式会社ジャフコ、開原康博、ブラッツ従業員持株会、石橋弘人、城雅宏、株式会社筑邦銀行、株式会社ケアマックスコーポレーション、山本愛子、山本雅信、石崎一成、鳴瀧雅之、山本圭子、株式会社キョーワ、片山健一郎、河内谷忠弘、山本康輔、北九州ベンチャーキャピタル株式会社、丹羽章人、松永圭五、山本雅俊、上野富美子、橋口文人、株式会社グリーンプラス、ニットサプライ株式会社、神坂直子、近藤勲、吹上豪志、松尾真、山本敦子、前野敏子、宮崎哲哉、久能保則、廣瀬隆明、石崎康成、下園秀一郎、丹羽祐里子、長谷川真一、西村保人、野中聡美、浜辺宏、福山秀子、古賀慎弥、山口勝也、ファイナンス・リサーチアンドサポート株式会社、廣瀬伸之、廣瀬真理、佐藤豊、原田英明、西村正幸、甲能市郎、岩崎哲士、石田法子、立木悦子、鳥生啓治、吉野淳子、稲垣茂久、株式会社SRI、丹田啓一、石田明子、川上未来、法村豊子、法村牧、芦田康史、上坂雅子、伊藤俊恵、及び森重明子は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（平成27年6月23日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所又は証券会員制法人福岡証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及び可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部もしくは一部につき解除できる権限を有しております。

4．当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集及び引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち16,100株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社の社章



を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1 事業の内容」～「3 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の内容

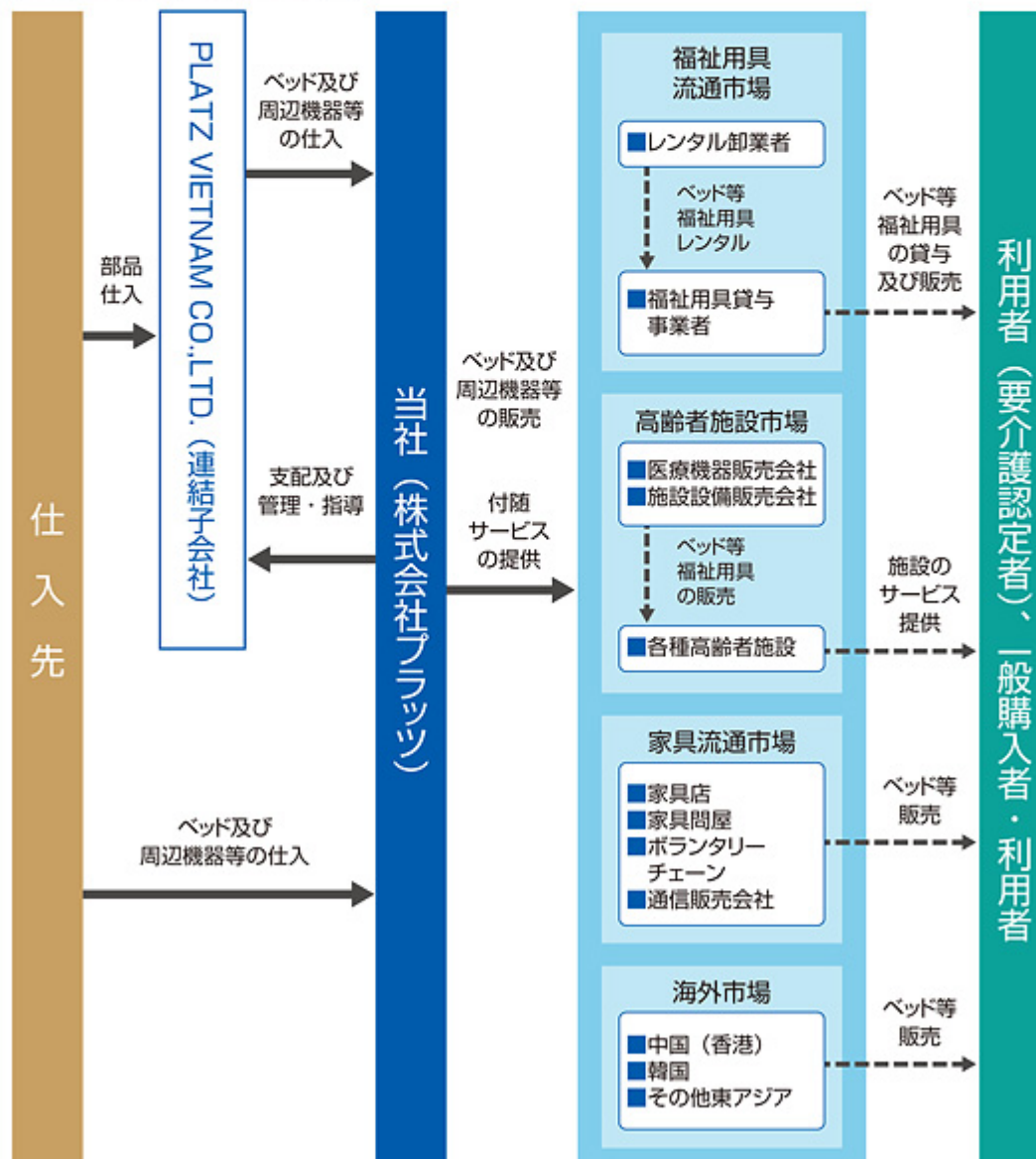


当社グループが取り扱う介護用電動ベッドは、自宅で利用する方向けの「在宅用ベッド」と高齢者施設向けの「施設用ベッド」の2つに大別され、「在宅用ベッド」は当社グループの販売先市場区分である「福祉用具流通市場」及び「家具流通市場」に、「施設用ベッド」は「高齢者施設市場」に販売されております。

また、海外販売については「海外市場」として販売先市場を区分しております。

【事業系統図】

事業の系統図は次のとおりであります。



①福祉用具流通市場

福祉用具流通市場向けの商品ラインナップ

福祉用具貸与事業者は、主として居宅介護支援事業者（※1）に所属する介護支援専門員（※2）が作成したケアプランにて選定された福祉用具を、居宅サービスを受ける要介護認定者向けに貸し出すことによって収益を得ております。したがって、福祉用具流通市場向けの介護用電動ベッドは、居宅での介護ニーズに合った商品性が必要となります。

当社グループは、福祉用具流通市場に向けて開発・商品化した介護用電動ベッドを「在宅用介護ベッド」という商品カテゴリに位置づけ、基本ラインナップは「ミオレットForU」、「ミオレットⅡ」及び「プリモレット」の3種類となっております。

特に「ミオレットForU」は、産学連携によって研究開発され、「ミオレット（初代）」の機能面、医学面及びデザイン面が向上した商品となります。また、「プリモレット」は軽度者（※3）向けベッドとなります。

また、医学的配慮とユーザー視点に立って設計したベッド用グリップ（※4）「ニーパロⅡ」も「在宅用介護ベッド」の周辺機器として取り扱っております。

※1 居宅介護支援事業者…介護保険制度における居宅サービスについての紹介、調整及び費用の計算や請求等を要介護者の代わりに行う事業所。

※2 介護支援専門員……要支援・要介護認定を受けた人からの相談を受け、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、介護サービス事業者との連絡、調整等を取りまとめる者。通称「ケアマネージャー」。

※3 軽度者……要介護度が要支援または要介護1の要介護認定者。

※4 ベッド用グリップ……ベッドから立ち上がる時、また、車いすやポータブルトイレからベッドへ戻る際に使用する介護用電動ベッドの周辺機器。



ミオレットForU



ミオレットⅡ



プリモレット



ニーパロⅡ



ニーパロⅡの使用例

②高齢者施設市場

高齢者施設市場向けの商品ラインナップ

当社グループは、高齢者施設市場に向けて開発・商品化した介護用電動ベッドを「施設用電動ベッド」という商品カテゴリで販売しており、基本ラインナップは「アルティレットToU」及び「アルティレット」の2種類となっております。

中でも「アルティレットToU」は「ミオレットForU」の機能を引継ぎつつ、高齢者施設からの要望が多い機能である「センターロックシステム（※）」や「低床設計」等を加えたベッドです。

また、前述のベッド用グリップ「ニーパロⅡ」も施設用電動ベッドの周辺機器として取り扱っております。

※センターロックシステム…前後両方のボードの中央最下部にあるフットレバーを踏むことで、四隅のキャスターのすべてロック/ロック解除できる機構。



アルティレットToU



アルティレット

③家具流通市場

家具流通市場向けの商品ラインナップ

当社グループは、家具流通市場に向けて開発・商品化した介護用電動ベッドを「在宅用電動ベッド」という商品カテゴリとして位置付け、基本ラインナップは「ケアレットフォルテ」、「ケアレットネオα」及び「ケアレットニコ」の3種類となっております。

これらの「在宅用電動ベッド」は、購入者の自宅で利用することを前提としているため、一般ベッドと同様に家具としてのデザイン性を有しております。

また、家具流通市場における介護用電動ベッドについては、当社グループでは介護用電動ベッドとしての安全性を重視し、「在宅用電動ベッド」においてもすべてJIS認証（※）を取得しております。

※JIS認証…福祉用具における日本工業規格（JIS T9254：2009）。
介護ベッドを使用するに当たっての様々な安全対策事項
が盛り込まれた規格。



ケアレットフォルテ



ケアレットネオα



ケアレットニコ

④海外市場

海外市場向けの商品ラインナップ

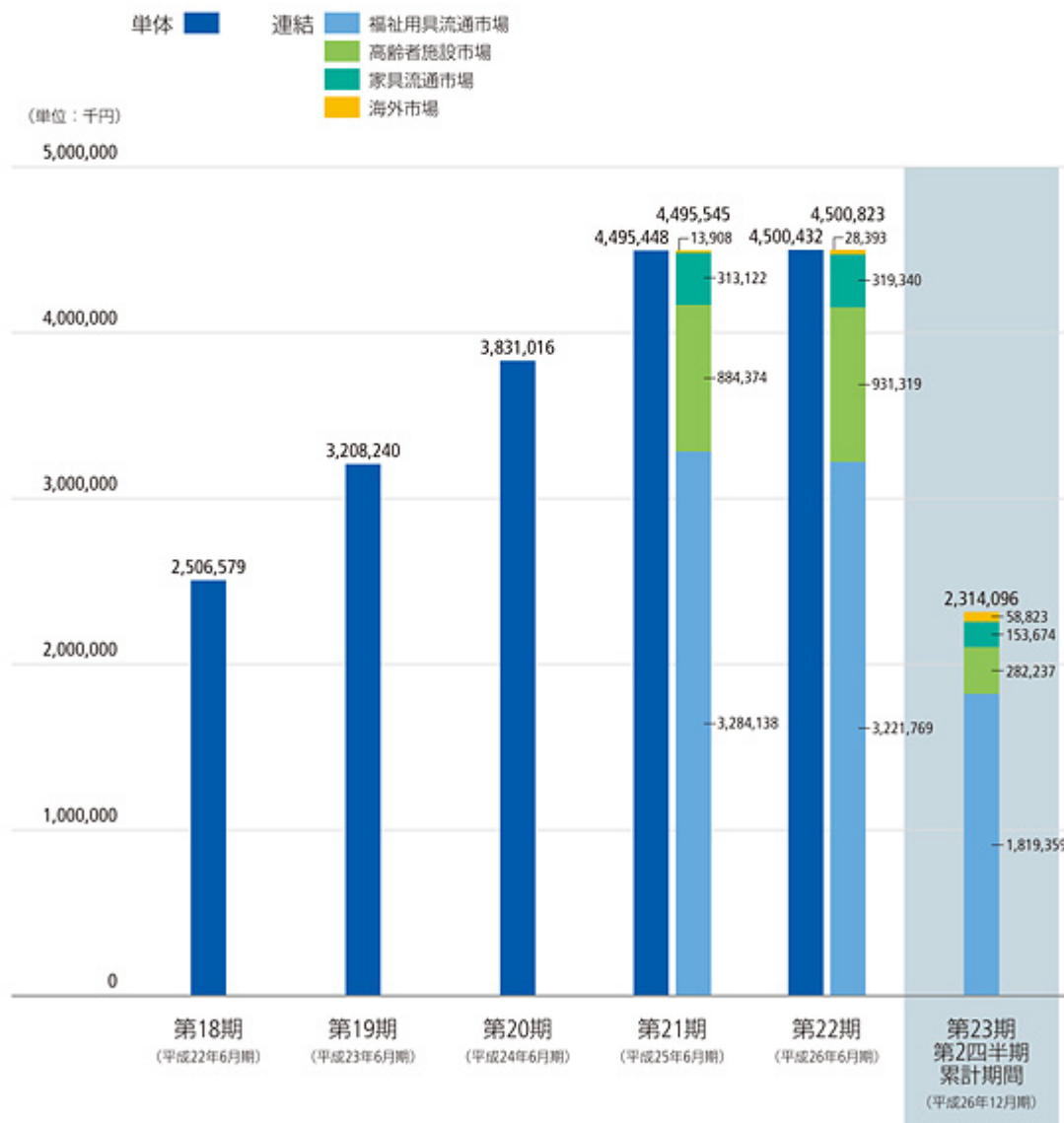
現時点では海外市場向けに開発・商品化したものはなく、国内での販売商品と同じ仕様の商品を販売しております。

2 事業の概況



当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社プラッツ）及び連結子会社1社（PLATZ VIETNAM CO.,LTD.）により構成されており、介護用電動ベッドの製造・販売を主たる業務としております。当社は、介護用電動ベッド及びマットレス等のベッド周辺機器等の企画・開発・設計及び販売を行っており、連結子会社であるPLATZ VIETNAM CO.,LTD.は、介護用電動ベッドのアッセンブリ（組み立て）及び品質検査を行っております。

■ 売上高構成



(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 業績等の推移



■ 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期 第2四半期
決算年月		平成25年6月	平成26年6月	平成26年12月
売上高	(千円)	4,495,545	4,500,823	2,314,096
経常利益	(千円)	571,253	286,206	756,150
当期（四半期）純利益	(千円)	353,990	179,748	512,240
包括利益又は四半期包括利益	(千円)	400,264	183,023	551,308
純資産額	(千円)	978,280	1,143,433	1,641,206
総資産額	(千円)	2,782,758	2,709,907	3,703,092
1株当たり純資産額	(円)	1,560.01	1,452.35	—
1株当たり当期（四半期）純利益金額	(円)	589.89	260.39	650.63
潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	35.2	42.2	44.3
自己資本利益率	(%)	36.2	16.9	—
株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	89,884	61,373	241,154
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△219,372	43,892	59,181
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	7,597	△849	△28,332
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高	(千円)	545,805	651,886	937,336
従業員数	(人)	222	232	—

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は第21期より連結財務諸表を作成しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、第21期については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第22期及び第23期第2四半期については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 第21期及び第22期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第23期第2四半期の四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
6. 平成26年12月11日開催の取締役会決議により、平成27年1月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。
7. 第23期第2四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益、1株当たり四半期純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第23期第2四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額、自己資本比率及び現金及び現金同等物の四半期末残高については、第23期第2四半期連結会計期間末の数値を記載しております。

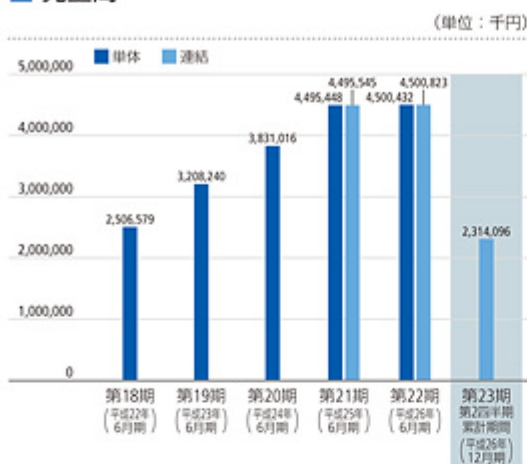
(2) 提出会社の経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
売上高	(千円)	2,506,579	3,208,240	3,831,016	4,495,448	4,500,432
経常利益	(千円)	121,106	450,277	556,710	624,364	278,402
当期純利益	(千円)	108,014	247,407	250,927	406,760	166,644
資本金	(千円)	285,755	285,755	285,755	321,755	365,810
発行済株式総数	(株)	5,671	5,671	5,671	6,271	7,873
純資産額	(千円)	113,284	360,227	581,213	995,492	1,146,407
総資産額	(千円)	1,117,277	1,502,136	2,196,162	2,681,596	2,662,915
1株当たり純資産額	(円)	19,976.08	63,520.96	102,488.67	1,587.45	1,456.13
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	5,630 (—)	13,260 (—)	16,900 (—)	6,800 (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	19,046.79	43,626.70	44,247.50	677.78	241.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	10.1	24.0	26.5	37.1	43.1
自己資本利益率	(%)	95.3	104.5	53.3	51.6	15.6
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	12.9	30.0	24.9	28.2
従業員数	(人)	41	56	85	74	78

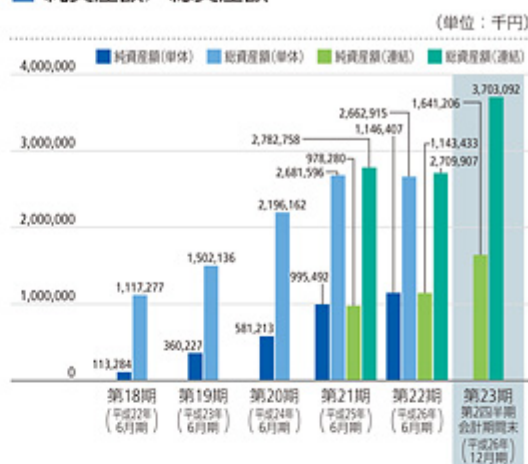
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第18期から第21期については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第22期については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 第21期及び第22期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
なお、第18期、第19期及び第20期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
5. 平成26年12月11日開催の取締役会決議により、平成27年1月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 当社は、平成27年1月31日付で、普通株式1株につき100株の割合で、株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)及び証券会社員制法人権開証券取引所の定める会員証券会社宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(平成20年5月12日付福証自規第20号)に基づき、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
なお、第18期、第19期及び第20期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
1株当たり純資産額	(円)	199.76	635.21	1,024.89	1,587.45	1,456.13
1株当たり当期純利益金額	(円)	190.47	436.27	442.48	677.78	241.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	56.30 (—)	132.60 (—)	169.00 (—)	68.00 (—)

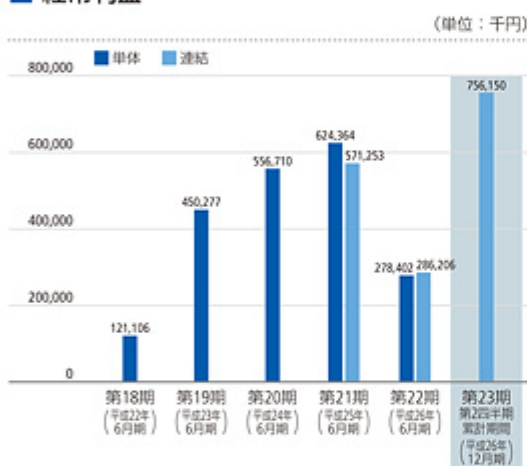
■ 売上高



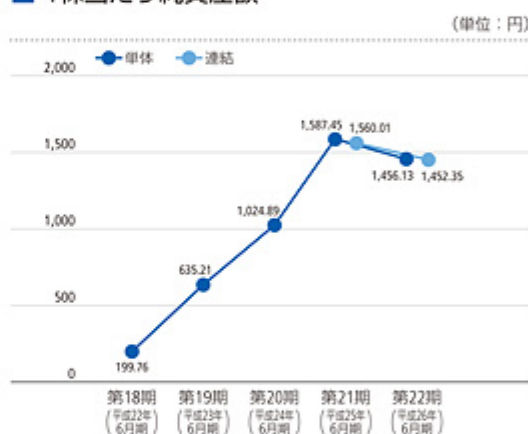
■ 純資産額／総資産額



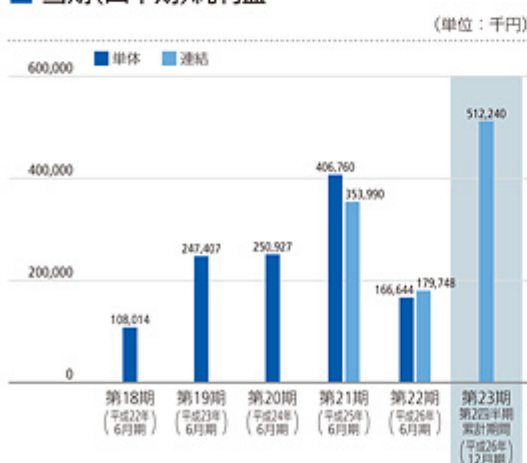
■ 経常利益



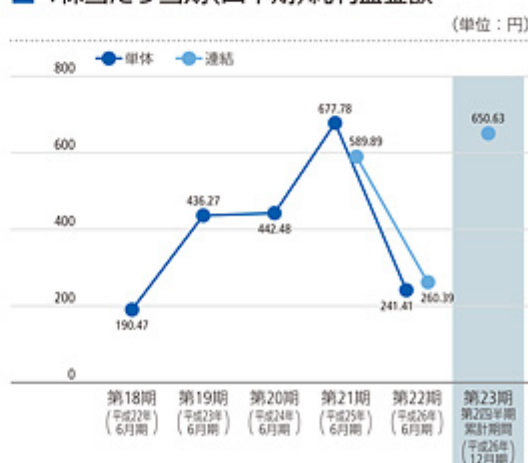
■ 1株当たり純資産額



■ 当期(四半期)純利益



■ 1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注) 当社は、平成27年1月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」「1株当たり当期(四半期)純利益金額」を算定しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期
決算年月	平成25年 6 月	平成26年 6 月
売上高 (千円)	4,495,545	4,500,823
経常利益 (千円)	571,253	286,206
当期純利益 (千円)	353,990	179,748
包括利益 (千円)	400,264	183,023
純資産額 (千円)	978,280	1,143,433
総資産額 (千円)	2,782,758	2,709,907
1株当たり純資産額 (円)	1,560.01	1,452.35
1株当たり当期純利益金額 (円)	589.89	260.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	35.2	42.2
自己資本利益率 (%)	36.2	16.9
株価収益率 (倍)	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	89,884	61,373
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	219,372	43,892
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,597	849
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	545,805	651,886
従業員数 (人)	222	232

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第21期より連結財務諸表を作成しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第21期については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第22期については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第21期及び第22期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

6. 平成26年12月11日開催の取締役会決議により、平成27年1月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成22年 6 月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月	平成26年 6 月
売上高 (千円)	2,506,579	3,208,240	3,831,016	4,495,448	4,500,432
経常利益 (千円)	121,106	450,277	556,710	624,364	278,402
当期純利益 (千円)	108,014	247,407	250,927	406,760	166,644
資本金 (千円)	285,755	285,755	285,755	321,755	365,810
発行済株式総数 (株)	5,671	5,671	5,671	6,271	7,873
純資産額 (千円)	113,284	360,227	581,213	995,492	1,146,407
総資産額 (千円)	1,117,277	1,502,136	2,196,162	2,681,596	2,662,915
1株当たり純資産額 (円)	19,976.08	63,520.96	102,488.67	1,587.45	1,456.13
1株当たり配当額 (円)	-	5,630	13,260	16,900	6,800
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	19,046.79	43,626.70	44,247.50	677.78	241.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	10.1	24.0	26.5	37.1	43.1
自己資本利益率 (%)	95.3	104.5	53.3	51.6	15.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	12.9	30.0	24.9	28.2
従業員数 (人)	41	56	85	74	78

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第18期から第21期については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第22期については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第21期及び第22期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、第18期、第19期及び第20期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

5. 平成26年12月11日開催の取締役会決議により、平成27年1月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 当社は、平成27年1月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）及び証券会員制法人福岡証券取引所の定める会員証券会社宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成20年5月12日付福証自規第20号）に基づき、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第18期、第19期及び第20期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
1株当たり純資産額 (円)	199.76	635.21	1,024.89	1,587.45	1,456.13
1株当たり当期純利益金額 (円)	190.47	436.27	442.48	677.78	241.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	56.30	132.60	169.00	68.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

2【沿革】

- 平成4年7月 救急用酸素蘇生機の販売を目的として有限会社九州和研を設立（福岡県春日市）
- 平成7年6月 医療用備品販売他業容拡大に伴い有限会社から株式会社へ組織変更し、株式会社ブラッツに商号変更
- 平成9年4月 介護用電動ベッド販売開始
- 平成13年7月 福岡県大野城市に本社移転
- 平成15年4月 福岡県大野城市に福岡工場開設
- 6月 ベッド販売台数 年間1万台達成
- 平成16年1月 東京都港区に関東支店開設
- 7月 大阪市中央区に関西支店開設
- 平成18年1月 愛知県小牧市に東海営業所（現東海支店）開設
- 平成19年5月 品質マネジメントシステム（ISO9001：2000）認証取得
- 平成20年6月 ベッド販売台数 年間2万台達成
- 平成22年6月 ベッド販売台数 年間3万台達成
- 8月 本社を現在地（福岡県大野城市）に移転
- 11月 仙台市若林区に東北営業所開設
- ホーチミン駐在員事務所をベトナムに開設
- 平成23年5月 名古屋市名東区に東海支店移転
- 6月 ベッド販売台数 年間4万台達成
- 平成24年8月 介護用電動ベッドのアッセンブリ（組み立て）、品質検査を目的として、PLATZ VIETNAM CO.,LTD.（現 連結子会社）をベトナム国ドンナイ省に設立
- 9月 広島県福山市に中四国営業所開設
- 平成25年7月 PLATZ VIETNAM CO.,LTD.にて介護ベッドのJ I S 認証取得
- 11月 札幌市白石区に北海道営業所を開設

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ブラッツ）及び連結子会社1社（PLATZ VIETNAM CO.,LTD.）により構成されており、介護用電動ベッドの製造・販売を主たる業務としております。当社は、介護用電動ベッド及びマットレス等のベッド周辺機器等の企画・開発・設計及び販売を行っており、連結子会社であるPLATZ VIETNAM CO.,LTD.は、介護用電動ベッドのアッセンブリ及び品質検査を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

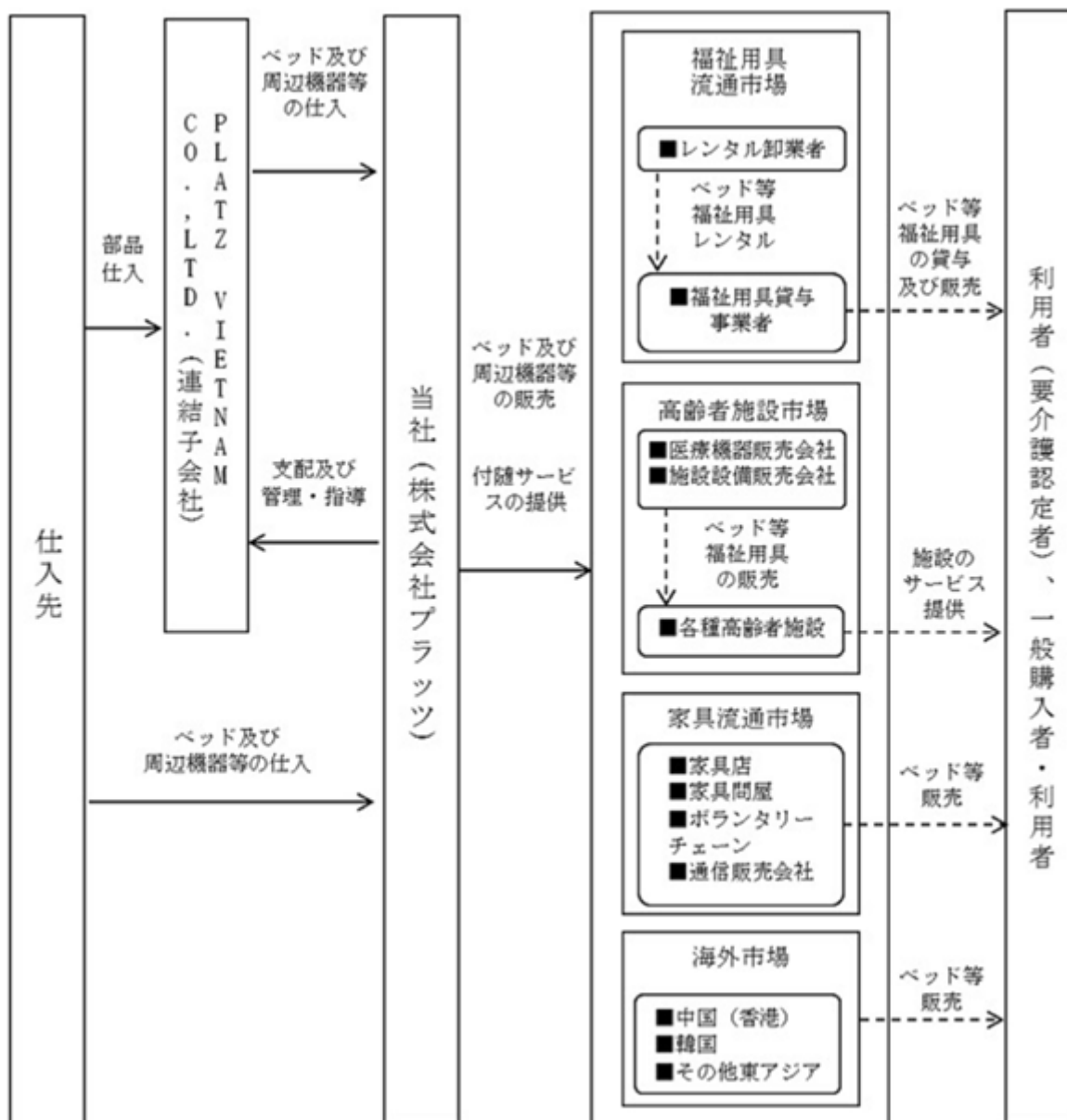
なお、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表等 注記事項」に掲げるセグメント情報においても、「介護用電動ベッド事業」の単一セグメントとしております。

当社グループが取り扱う介護用電動ベッドは、自宅で利用する方向への「在宅用ベッド」と高齢者施設向けの「施設用ベッド」の2つに大別され、「在宅用ベッド」は当社グループの販売先市場区分である「福祉用具流通市場」及び「家具流通市場」に、「施設用ベッド」は「高齢者施設市場」に販売されております。

また、海外販売については「海外市場」として販売先市場を区分しております。

[事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。



「介護用電動ベッド事業」は、介護保険制度との関連性があることから、以下に同制度の概要及び「介護用電動ベッド事業」との関連性を記載しております。

(1) 介護保険制度の概要

介護保険制度は、保険者である市町村、被保険者である加入者、介護サービスを提供する介護サービス事業者の3者から成り立っており、要介護認定を受けた加入者は、サービス料金の1割の負担で介護サービスを利用することができ、残りの9割については介護サービス事業者が保険者である市町村に請求後、支払を受ける仕組みとなっております。

介護保険制度における介護サービスは、介護サービスの内容における違いと介護サービス事業者の指定・監督の主体の違いで、4つのカテゴリに分けられ、また、利用者の要介護認定区分の軽重に併せて提供されます。

(介護保険制度における介護サービスの種類)

指定・監督の主体 サービス内容	市町村	都道府県、政令指定都市等
介護給付サービス (要介護1～5)	地域密着型サービス ・ 定期巡回 ・ 夜間対応型 ・ 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) ・ 地域密着型特定施設 (有料老人ホーム等) ・ 小規模多機能型居宅介護 等	居宅サービス ・ 訪問 ・ 通所 ・ 短期入所 ・ その他(福祉用具貸与事業等) 施設サービス ・ 介護老人福祉施設サービス ・ 介護老人保健施設サービス ・ 介護療養型医療施設サービス 居宅介護支援
予防給付サービス (要支援1・2)	地域密着型介護予防サービス 介護予防支援	介護予防サービス ・ 訪問 ・ 通所 ・ 短期入所 等

(2) 福祉用具貸与事業と「介護用電動ベッド事業」との関連性

介護保険制度における福祉用具貸与事業の位置づけ

福祉用具貸与事業は、居宅サービスを受ける要介護認定者向けに福祉用具を貸し出すサービスで、居宅サービスの1つとして位置付けられております。

福祉用具は、利用者の状態によって必要な用具とその機能が決まること、また、「車いす」や「介護用電動ベッド」等の高額な用具も少なくないことから、貸与という形態が適しているとされております。

福祉用具貸与事業における「介護用電動ベッド」の位置づけ

福祉用具貸与事業における福祉用具には、「車いす」を始め、歩行を補助する「手すり」や床ずれを防止する「床ずれ防止用具」等があり、当社グループが取り扱う「介護用電動ベッド」及び「介護用電動ベッドの付属品」は、介護保険制度上は「特殊寝台」及び「特殊寝台付属品」に区分され、「特殊寝台」は、原則として、要介護認定区分の「要介護2」から利用できることとなっております。

(3) 施設サービス及び地域密着型サービスと「介護用電動ベッド事業」との関連性

介護保険制度における施設サービス及び地域密着型サービスの位置づけ

施設サービスは、居宅サービスに次いで受給者数及び費用額の多いサービスであります。また、地域密着型サービスにおいても施設サービスの形態に近い、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設、小規模多機能型居宅介護等があります。

介護保険制度における施設サービスは、居宅サービスでは対応が困難な重度状態の要介護者による利用が中心となることから、人的な介護サービスと居室や各種福祉用具等の設備サービスが合わさった総合的な介護サービスとなります。また、地域密着型サービスは、施設サービスの前段階の介護サービスとして位置付けられております。

施設サービス及び地域密着型サービスにおける「介護用電動ベッド」の位置づけ

老人福祉法及び関連省令等の法令上、介護施設における居室の広さや寝台等の設備についての各種要件が定められているため、高齢者施設の運営者は、各居室には施設サービスに適合した「介護用電動ベッド」を医療機器・施設設備販売会社等から調達する必要があります。

介護保険制度は介護サービスの提供に関して適用されるため、人的サービスや設備使用料を含めた施設サービスの介護料については制度が適用されますが、介護サービスを提供する前段階で発生する施設の建設費用や福祉用具等の設備費用等の初期費用については適用されません。

したがって、福祉用具貸与事業とは異なり、施設サービスにおける「介護用電動ベッド」については、施設の設立及び運営における要件の一つではあるものの、介護保険制度との関連性は、間接的かつ事後的なものとなります。なお、地域密着型サービスにおいても同様の位置づけとなります。

(4) 「介護用電動ベッド事業」と各販売先市場との関連性

当社グループの「介護用電動ベッド事業」は、介護保険制度における居宅サービス、施設サービス及び地域密着型サービスと関連性を有しており、当社グループの販売先市場区分のうち「福祉用具流通市場」及び「高齢者施設市場」とにそれぞれ対応しております。

「家具流通市場」については、一般的な家具市場との関連性が高い市場となり、当社グループにおいては主要な販売先市場の1つであります。「海外市場」については、今後著しい成長が見込まれる中国を中心とした東アジア地域における販売先市場であります。なお、両市場は介護保険制度の制度リスクに対するリスクヘッジ手段の一環としても位置付けております。

各販売先市場別の構図及び各市場向けの商品ラインナップは、以下のとおりであります。

福祉用具流通市場

a. 福祉用具流通市場の構図

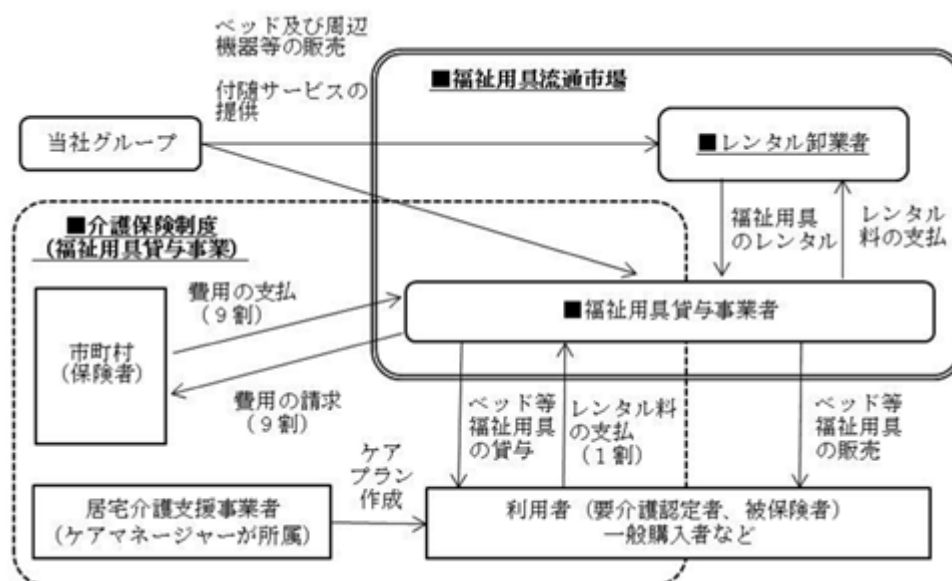
福祉用具流通市場は、福祉用具貸与事業者及び同事業者へ福祉用具をレンタルする企業（以下、レンタル卸業者）から構成されております。

福祉用具貸与事業者は、介護保険制度における要件を充たし、都道府県からの指定を受けた法人で、レンタル卸業者から一部の福祉用具を借り受け、主に要介護認定者へ福祉用具の貸与を行っております。また、一部で福祉用具の販売を行うこともあります。

(福祉用具流通市場の区分の概要)

事業者区分	介護保険制度における福祉用具貸与事業者への該当性	特徴
福祉用具貸与事業者	該当する（介護保険制度の費用請求ができる）	・各地方に根差した企業が多く、大企業と中堅企業が混在している。
レンタル卸業者	該当しない（介護保険制度の費用請求ができない）	・法人向けに貸し出すという事業の特性上、福祉用具を多く保有する必要があるため、比較的大企業が多い。

(福祉用具流通市場の構図)



b. 福祉用具流通市場向けの商品ラインナップ

福祉用具貸与事業者は、主として居宅介護支援事業者（ 1 ）に所属する介護支援専門員（ 2 ）が作成したケアプランにて選定された福祉用具を、居宅サービスを受ける要介護認定者向けに貸し出すことによって収益を得ております。したがって、福祉用具流通市場向けの介護用電動ベッドは、居宅での介護ニーズに合った商品性が必要となります。

当社グループは、福祉用具流通市場に向けて開発・商品化した介護用電動ベッドを「在宅用介護ベッド」という商品カテゴリに位置づけ、基本ラインナップは「ミオレットForU」、「ミオレット」及び「プリモレット」の3種類となっております。

特に「ミオレットForU」は、産学連携によって研究開発され、「ミオレット（初代）」の機能面、医学面及びデザイン面が向上した商品となります。また、「プリモレット」は軽度者（ 3 ）向けベッドとなります。

また、医学的配慮とユーザー視点に立って設計したベッド用グリップ（ 4 ）「ニーパロ」も「在宅用介護ベッド」の周辺機器として取り扱っております。

1 居宅介護支援事業者...介護保険制度における居宅サービスについての紹介、調整及び費用の計算や請求等を要介護者の代わりに行う事業所。

2 介護支援専門員...要支援・要介護認定を受けた人からの相談を受け、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、介護サービス事業者との連絡、調整等を取りまとめる者。通称「ケアマネジャー」。

3 軽度者...要介護度が要支援または要介護1の要介護認定者。

4 ベッド用グリップ...ベッドから立ち上がる時、また、車いすやポータブルトイレからベッドへ戻る際に使用する介護用電動ベッドの周辺機器。

ミオレットForU



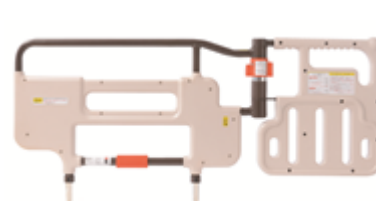
ミオレット



プリモレット



ニーパロ



高齢者施設市場

a. 高齢者施設市場の構図

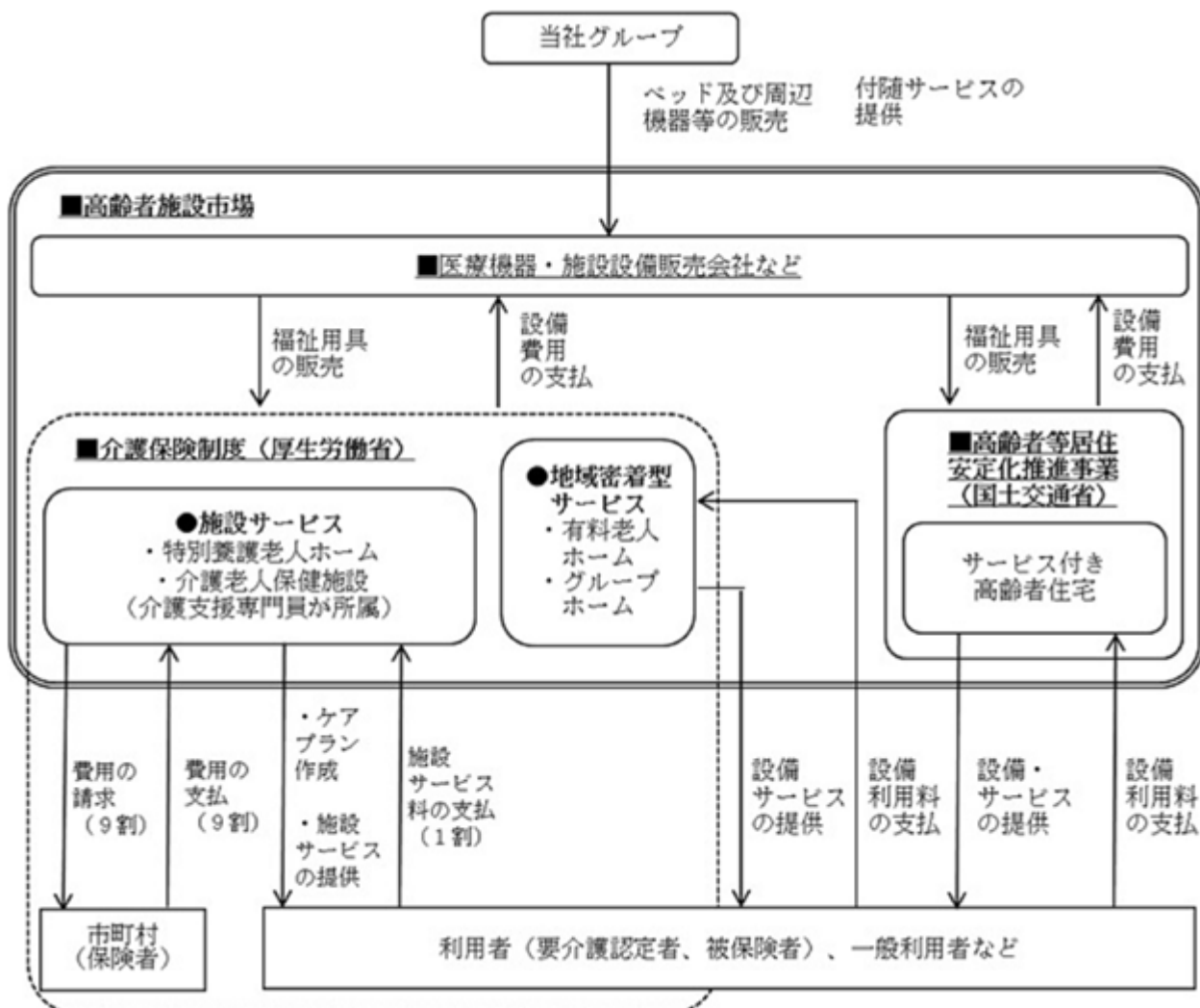
高齢者施設市場は、主に高齢者施設に施設設備を販売する医療機器・施設設備販売会社等への販売先市場となります。

高齢者施設には、介護保険制度の施設サービスにおける特別養護老人ホーム、地域密着型サービスにおける有料老人ホームやグループホームのほか、国土交通省の「高齢者等居住安定化推進事業」に基づいたサービス付き高齢者住宅等があります。

(高齢者施設の区分の概要)

管轄省庁	分類（主な施設名）	介護保険制度の対象
厚生労働省	施設サービス （特別養護老人ホーム） （介護老人保健施設）	施設利用や介護サービス全般（1割負担）
	地域密着型サービス （有料老人ホーム） （グループホーム）	
国土交通省	なし （サービス付き高齢者住宅）	介護サービス（1割負担） （家賃、管理費、食費、水道光熱費等については実費負担）

(高齢者施設市場の構図)



b. 高齢者施設市場向けの商品ラインナップ

当社グループは、高齢者施設市場に向けて開発・商品化した介護用電動ベッドを「施設用電動ベッド」という商品カテゴリで販売しており、基本ラインナップは「アルティレットToU」及び「アルティレット」の2種類となっております。

中でも「アルティレットToU」は「ミオレットForU」の機能を引継ぎつつ、高齢者施設からの要望が多い機能である「センターロックシステム（ ）」や「低床設計」等を加えたベッドです。

また、前述のベッド用グリップ「ニーパロ」も施設用電動ベッドの周辺機器として取り扱っております。

センターロックシステム...前後両方のボードの中央最下部にあるフットレバーを踏むことで、四隅のキャスターのすべてロック/ロック解除できる機構。

アルティレットToU



アルティレット



家具流通市場

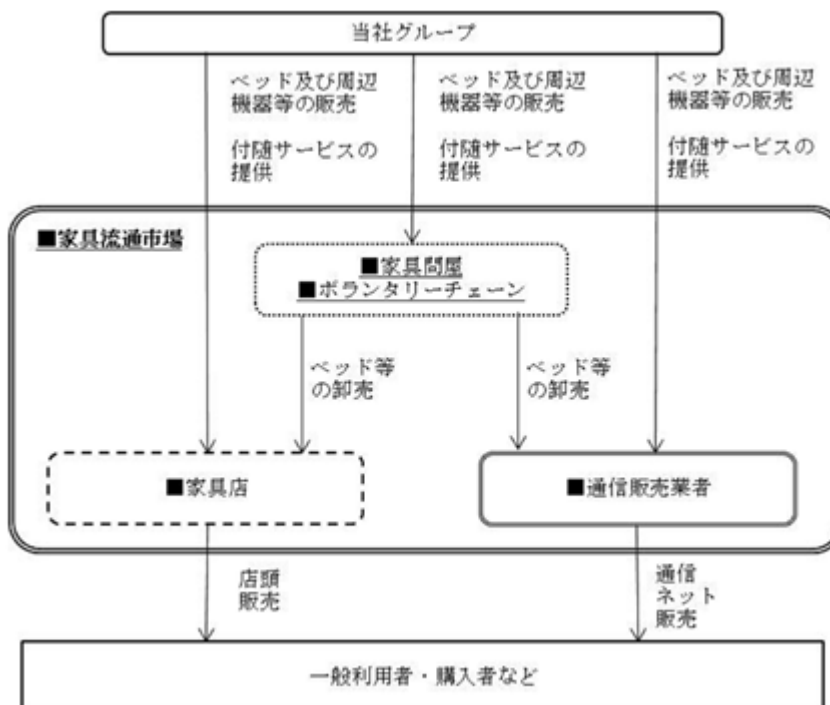
a. 家具流通市場の構図

家具流通市場は、介護保険制度とは直接関連性はなく、主に一般ベッドと同様に家具店での店頭販売または通信販売向けの卸売が中心となっております。

当社グループは、家具店、家具問屋、ボランタリーチェーン（ ）、通信販売業者等に対して、販売を行っております。

ボランタリーチェーン...多数の独立した小売事業者が連携・組織化し、仕入れ・物流等を共同化し、これを行う形態。

(家具流通市場の構図)



b. 家具流通市場向けの商品ラインナップ

当社グループは、家具流通市場に向けて開発・商品化した介護用電動ベッドを「在宅用電動ベッド」という商品カテゴリとして位置付け、基本ラインナップは「ケアレットフォルテ」、「ケアレットネオ」及び「ケアレットニコ」の3種類となっております。

これらの「在宅用電動ベッド」は、購入者の自宅で利用することを前提としているため、一般ベッドと同様に家具としてのデザイン性を有しております。

また、家具流通市場における介護用電動ベッドについては、当社グループでは介護用電動ベッドとしての安全性を重視し、「在宅用電動ベッド」においてもすべてJIS認証（ ）を取得しております。

JIS認証...福祉用具における日本工業規格（「JIS T9254：2009」）。介護ベッドを使用するに当たっての様々な安全対策事項が盛り込まれた規格。



ケアレットフォルテ



ケアレットネオ



ケアレットニコ



海外市場

a. 海外市場の構図

海外市場は、主に中国を中心に韓国、香港等東アジア地域における販売活動を行っております。また、国外での販売先市場となることから介護保険制度とは直接関連性はないものの、同様の制度または販売経路が存在する国もあります。

なお、海外市場については着手して間もないことから市場内での区分はございません。

b. 海外市場向けの商品ラインナップ

現時点では海外市場向けに開発・商品化したものはなく、国内での販売商品と同じ仕様の商品を販売しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合または被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) PLATZ VIETNAM CO.,LTD.(注)	ベトナム ドンナイ省	2,000 千米ドル	介護用電動ベッドのアッセンブリ・品質検査	100.0	当社が販売する介護用電動ベッドのアッセンブリ・品質検査を行っている。 資金の貸付を行っている。

(注) 特定子会社に該当しております。有価証券届出書または有価証券報告書は提出していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
連結会社合計	236

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2. 当社及び連結子会社は、介護用電動ベッド事業の単一セグメントであるため、連結会社の従業員数の合計を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
78	36.7	6.0	5,322

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社における事業セグメントは、介護用電動ベッド事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、当社は労働組合が結成されておきませんが、連結子会社であるPLATZ VIETNAM CO.,LTD.に労働組合が組織されており、いずれも労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や通貨当局による大規模な金融緩和策を背景に金融市場では円安・株高の状況が続きました。こうした金融市場の動向を受け、輸出関連企業を中心に企業収益が改善され、個人消費も改善傾向が見られる等、景気は穏やかな回復基調となりました。その一方で、国際情勢の不安定な状況から海外経済の先行きは不透明な部分が多いほか、消費税増税後の個人消費の低迷懸念等、注意が必要な状況が続いています。

介護保険制度の状況につきましては、平成26年3月時点の要支援及び要介護認定者の総数は、前年比で4.2%増加し596万人、総受給者数は同4.6%増加し479万人となりました。これらの認定者数及び受給者数の拡大を受けて、福祉用具貸与制度における特殊寝台利用件数も前年比で3.6万件増加し、76万件となる等福祉用具流通市場の拡大傾向が続きました（出所：厚生労働省HP「介護給付費実態調査月報」）。

高齢者施設市場におきましては、介護保険制度における施設サービス（特別養護老人ホーム等）及び地域密着型サービス（有料老人ホーム等）を提供する事業所数が平成26年3月で2.8万事業所となっており、前年比2.7%増となっております（出所：厚生労働省HP「介護給付費実態調査月報」）。また、国土交通省による「高齢者等居住安定化推進事業」に基づく高齢者住宅（サービス付き高齢者住宅）の建設が急速に進められており、平成26年3月時点で4,555棟（前年比34.3%増）、14.6万戸（同34.1%増）となっております（出所：サービス付き高齢者住宅情報提供システムHP「登録情報の集計結果等」）。

家具流通市場におきましては、一般ベッドの市場動向は国内人口の減少を受けて年々縮小傾向にあり、ベッド全体の生産実績は平成20年の83万台から平成25年の58万台と5年間で30.3%の減少、平成24年の57万台から比較すると1.8%の増加となっております（出所：全日本ベッド工業会HP「ベッド類生産実績推移」）。

海外市場、特に東アジア地域におきましては、中国の高齢化が急速に進んでおり、平成22年の65歳以上人口は約1億1,300万人と総人口の8.3%を構成しており、平成52年にはそれぞれ約3億1,600万人、22.0%まで上昇すると推定される状況となっております（出所：United Nations「World Population Prospects: The 2012 Revision」）。

このような経済・業界状況のもとで、当社グループ（当社、連結子会社）は、昨期に引き続き、在宅用介護ベッド、施設用電動ベッドを中心として拡販に努めてまいりましたが、有力な新商品の投入がなかったことや競合他社の在宅用介護ベッドの新製品発売の影響等から、当社の年間総販売台数は、前年比3.2%減少し4万4千台となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,500百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益196百万円（同70.2%減）、経常利益286百万円（同49.9%減）、当期純利益179百万円（同49.2%減）となりました。

なお、当社グループは介護用電動ベッド事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策や通貨当局による大規模な金融緩和策に加え、米国の通貨当局においては、堅調な景気回復傾向を受け金融緩和から利上げへと切り替えるタイミングを伺う状況となっており、金融市場では円安・株高の状況が続きました。こうした金融市場の動向を受け、輸出関連企業を中心に企業収益が改善され、個人消費も改善傾向が見られるなど、国内景気は穏やかな回復基調となりました。その一方で、急激な原油安によるロシア経済の悪化を初め、ユーロ圏及び中国などの海外経済の先行きは不透明な部分が残る状況が続いております。

介護保険制度の状況につきましては、平成26年11月時点の要支援及び要介護認定者の総数は、前年比で3.8%増加し614万人、総受給者数は同4.2%増加し500万人となりました。これらの認定者数及び受給者数の拡大を受けて、福祉用具貸与制度における特殊寝台利用件数も前年比で3.8万件増加し、80万件となるなど福祉用具流通市場の拡大傾向が続きました（出所：厚生労働省HP「介護給付費実態調査月報」）。

高齢者施設市場におきましては、介護保険制度における施設サービス（特別養護老人ホーム等）及び地域密着型サービス（有料老人ホーム等）を提供する事業所数が平成26年11月時点で3.6万事業所となっており、前年比6.4%増となっております（出所：厚生労働省HP「介護給付費実態調査月報」）。また、国土交通省による「高齢者等居住安定化推進事業」に基づく高齢者住宅（サービス付き高齢者住宅）につきましては、平成26年11月時点で5,070棟（前年比23.5%増）、16.6万戸（同25.4%増）となっております（出所：サービス付き高齢者住宅情報提供システムHP「登録情報の集計結果等」）。

家具流通市場におきましては、一般ベッドの市場動向は国内人口の減少を受けて年々縮小傾向にあり、ベッド全体の生産実績は平成20年の83万台から平成25年の58万台と5年間で30.3%の減少、平成24年の57万台から比較すると1.8%の増加となっております（出所：全日本ベッド工業会HP「ベッド類生産実績推移」）。

このような経済・業界状況のもとで、当社グループ（当社及び連結子会社）は、昨期に引き続き在宅用介護ベッド、特に平成26年9月から発売した新商品「Miolet」を中心に拡販を行い、当第2四半期連結累計期間の介護用電動ベッドの総販売台数は2万台強となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高2,314百万円、営業利益183百万円、経常利益756百万円、四半期純利益512百万円となりました。

なお、当社グループは介護用電動ベッド事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ106百万円増加し651百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は61百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益294百万円、売上債権の減少額214百万円、減価償却費38百万円等の増加と、法人税等の支払額276百万円、たな卸資産の増加額123百万円、為替差益79百万円等の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、増加した資金は43百万円となりました。これは主に、長期貸付金の回収による収入122百万円、定期預金の払戻による収入10百万円等の増加と、有形固定資産の取得による支出51百万円等の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は0百万円となりました。これは主に、株式発行による収入88百万円、短期借入金の純増額45百万円等の増加と、配当金の支払額105百万円、長期借入金の返済による支出22百万円等の減少によるものであります。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日）

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ285百万円増加し937百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は241百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益792百万円、仕入債務の増加額182百万円、保険金の受取額44百万円等の増加と、為替差益534百万円、売上債権の増加額128百万円、たな卸資産の増加額125百万円等の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、増加した資金は59百万円となりました。これは主に、長期貸付金の回収による収入73百万円、定期預金の払戻による収入10百万円等の増加と、有形固定資産の取得による支出17百万円等の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は28百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増額88百万円等の増加と、長期借入金の返済による支出60百万円、配当金の支払額53百万円等の減少によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

最近2連結会計年度の生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	前年同期比(%)
介護用電動ベッド事業(千円)	532,154	1,646,588	309.4
合計(千円)	532,154	1,646,588	309.4

- (注) 1. 当社グループは単一セグメントであります。
2. 金額は製造原価によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは需要予測に基づく見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

最近2連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間の販売実績を販売先市場別に示すと、次のとおりであります。

販売先市場	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	前年同期比 (%)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)
福祉用具流通市場 (千円)	3,284,138	3,221,769	98.1	1,819,359
高齢者施設市場 (千円)	884,374	931,319	105.3	282,237
家具流通市場 (千円)	313,122	319,340	102.0	153,674
海外市場(千円)	13,908	28,393	204.1	58,823
合計(千円)	4,495,545	4,500,823	100.1	2,314,096

- (注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、販売先市場別に記載しております。
2. 金額は販売価格によっております。
3. 最近2連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)日本ケアサプライ	314,319	7.0	559,033	12.4	303,882	13.1

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

(1) 介護用電動ベッド市場におけるシェア拡大

国内における高齢者人口は、平成22年の65歳以上人口は2,948万人と総人口の23.0%を構成しておりますが、ピークとみられる平成52年にはそれぞれ3,867万人、36.1%まで上昇すると推定されています（出所：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」）。

また、介護保険制度の加入者は、第1号被保険者である65歳以上の者と第2号被保険者である40歳から64歳までの者にと区分されますが、特に第1号被保険者数は、平成12年4月末の2,165万人から平成26年4月末には3,201万人と14年間で1,036万人増加、要介護認定者数は、218万人から598万人と同期間で380万人増加しており、制度内での急速な高齢化が進んでおります（出所：厚生労働省「介護給付費実態調査」）。こうした高齢者人口の増加に伴い、介護用電動ベッドの需要は年々増加することが見込まれます。

今後も企業理念である「高品質、高機能、低価格」をテーマにした製品作りに徹し、顧客のニーズに沿った新製品を開発し、販売拠点網の拡大を図ることで、介護用電動ベッド事業におけるシェアの拡大を実現してまいります。

(2) 新規事業への取り組み

当社グループは、介護用電動ベッドの製造・販売を主たる業務としており、当該業務による収益がグループ収益の大半を占めております。当社グループは、更なる収益拡大と経営の安定化を目的にこれまで培ってきた介護業界におけるモノづくりの技術やノウハウを活かした新規事業への取り組みをさらに強化してまいります。

(3) 海外生産体制の確立

当社は、従前に海外の仕入先で行われていた製品のアッセンブリと品質検査について、当社グループ内で完結させることを目的に、平成24年8月にPLATZ VIETNAM CO.,LTD.を設立しました。これにより、拡大する介護用電動ベッド市場に見合う製造キャパシティの確保が可能となりました。

海外での生産体制を確立させることで、更なる品質向上と製品の安定供給を図ると同時に、生産効率向上による製造コストの低減を実現してまいります。

(4) 海外市場展開の強化

世界的な平均寿命の延伸と出生率の低下により、高齢化は日本国内に留まらず、世界規模での社会問題となっております。特に高齢化が進んでいる中国においては、平成22年の65歳以上人口は約1億1,300万人と総人口の8.3%を構成しておりますが、平成52年にはそれぞれ約3億1,600万人、22.0%まで上昇すると推定されています（出所：United Nations「World Population Prospects: The2012 Revision」）。

当社グループでは、中国を中心とした東アジア圏市場の開拓に取り組んでおり、現時点では中国、韓国のほか、ベトナム、インドネシアにて販売の実績を着実に積み上げております。

今後は各国の介護ニーズにあった商品開発や有力な代理店網の構築等の事業策を展開することで市場の拡大を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 介護保険制度について

当社グループの主要取引先であるレンタル卸業者、福祉用具貸与事業者及び高齢者施設においては、「介護保険法」をはじめとする各種関連法令によって規制を受ける公的サービスが事業の中心となっております。また、これらの公的サービスは5年毎の介護保険制度の改正、3年毎の介護報酬の改定が行われることとなっており、上記の主要取引先の収益に影響を与える可能性があります。

したがって、介護保険制度の改正等が行われる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品の欠陥について

当社グループは、自社グループ工場である連結子会社のPLATZ VIETNAM CO., LTD.及び海外の仕入先において、JIS（日本工業規格）に則して各種商品を製造しておりますが、商品について全く欠陥が発生しないという保証はありません。また、当社は製造物責任賠償に係る保険に加入しておりますが、この保険によって最終的に当社グループが負担する賠償額すべてをカバーできるとは限りません。

万一、大規模な無償交換（リコール）につながる商品の欠陥が生じ、当社グループが賠償責任を負う場合、多額のコストが発生することとなり、さらに商品に対する評価と会社の信用を大幅に低下させ、当社グループのブランドの毀損につながります。また、商品の欠陥を原因とした事故の発生等により、その過失や補償を巡って第三者との訴訟に発展する可能性もあります。

その場合は収益が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動等について

当社グループは、部品及び商品の輸出入取引を行っており、それらに係る外貨建金銭債権債務（外貨建予定取引を含む。）について、米ドル、ベトナムドン、ユーロにおける為替相場の変動リスクを有しております。

そのため当社は、当社グループの業績及び財政状態にもっとも影響を与える米ドルの為替変動によるリスクをヘッジする目的で、米ドルに対して為替予約取引、通貨スワップ取引（クーポンスワップ）、通貨オプション取引（ゼロコストオプション取引）の為替デリバティブ取引を行っております。

当社は、為替リスク管理規定において、取締役会にて、将来の各期間における想定仕入高に対しての外貨建取引の割合（実需）を想定し、その範囲内で短期（1年以内）、中期（1年超）及び長期（2年超）の為替デリバティブ取引の配分方針を決定する旨を定めております。

当社グループは部品及び商品を主に海外から調達するとともに生産拠点をベトナムに擁していることから、円安（円高）となった場合、短期的には、円ベースでの売上原価が増加（減少）し、売上総利益率が低下（上昇）する一方、為替差益（差損）の計上により営業外収益（費用）が増加する傾向があります。一方、中長期的に円安傾向となった場合、円ベースでの売上原価が増加し、当社グループの利益が減少する可能性があります。

また、当社は為替デリバティブ取引におけるヘッジ会計を採用しておりませんので、当該為替デリバティブ取引の各四半期末及び期末時点での残高について期末為替レートを以って時価評価を行い、そのデリバティブ評価損益は営業外損益の為替差損益に計上されます。

従いまして、期中に為替相場が大きく変動した場合、各四半期の経常利益と当期純利益は著しく変動する可能性があります。

過去において、為替相場の変動が、為替差益、為替差損等として、当社グループの損益に与えた影響の状況は、以下の通りです。特に、平成27年6月期第2四半期連結累計期間においては、急激な円安により、一時的に為替デリバティブ評価益が494,473千円計上されております。

連結経営指標等

（単位：千円）

回次	第21期	第22期	第23期 第2四半期 連結累計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成25年6月30日	自平成25年7月1日 至平成26年6月30日	自平成26年7月1日 至平成26年12月31日
売上高	4,495,545	4,500,823	2,314,096
売上総利益 (売上総利益率)	2,106,249 (46.9%)	1,729,006 (38.4%)	873,249 (37.7%)
営業利益	657,679	196,307	183,149
営業外収益 為替差益 (うち、デリバティブ評価益)		98,363 (74,330)	580,740 (494,473)
営業外費用 為替差損 (うち、デリバティブ評価損)	62,809 (43,278)		
経常利益	571,253	286,206	756,150
当期純利益又は四半期純利益	353,990	179,748	512,240

(4) 特定の仕入先の集中・依存について

当社グループは、介護用電動ベッドにおける主要部品については当社にて開発・設計を行い、海外の仕入先に製造委託しております。現時点では当該仕入先への依存度は高いものの、継続的で良好な取引関係を維持しております。しかしながら、当社グループと仕入先との良好な取引関係が、何らかの事情によって取引に支障をきたし、主要部品の調達が困難となった場合は、他の仕入先での代替も可能であると考えておりますが、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 生産拠点及び仕入先の海外への集中・依存について

当社グループの生産拠点及び仕入先は、連結子会社であるPLATZ VIETNAM CO., LTD.を起点にベトナム及び東アジアに集中しており、東アジア各国の政治・経済情勢の不安定さや周辺国同士との関係悪化等に起因するカントリーリスクが存在しております。当該リスクにより主要部品の調達が困難となった場合やインフレ等に伴い仕入コストの上昇等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合について

今後予測される高齢者人口の増加に伴い、介護用電動ベッドのみならず、介護市場全体の拡大が推測され、異業種からの新規参入や同業他社の事業拡大のスピードが加速されるものと考えられます。

当社グループは、こうした競合との競争に対応するため、あらゆる施策を講じてまいりますが、価格競争の激化等が当社グループの想定を超える場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害等によるリスクについて

地震等の自然災害または大規模火災等により、当社グループの生産拠点や仕入先に重大な損害が発生し、操業中止、生産や出荷の遅延や減少等が発生した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システムについて

当社グループの事業は、販売管理システムをベースとした日常業務が行われており、このシステム運用については十分な安全性を確保していると考えております。しかしながら、自然災害、システムハード及びネットワークの不具合、コンピューターウイルス等による予測不可能な事態によりシステム障害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外の事業展開について

当社グループでは、中国を中心とした東アジア圏市場の開拓に取り組んでおり、現時点では中国及び韓国にて販売の実績を着実に積み上げております。今後は各国の介護ニーズにあった商品開発や有力な代理店網の構築等の事業施策を展開する計画となっております。

しかしながら、各国の政治的・経済的要因により、輸出入管理・投資規制・収益の本国送金規制・移転価格税制等に関する予期できない法律・規制の変更等のリスクに直面した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 調達資金の使途について

今回当社が計画している公募増資による調達資金の使途につきましては、主に新製品の開発、子会社への投融資を通じた生産設備の増強等に充当する予定であります。また、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても想定した投資効果が得られない可能性もあります。

(11) 知的財産権の侵害について

当社グループは、現時点において、当社グループの事業活動に影響を与えるような特許権、商標権、意匠権等その他の知的財産権が他社により侵害されているという事実はありません。また同様に、当社グループの申請済みの知的財産権が他社の知的財産権を侵害しているという事実はありません。

しかしながら、当社グループの事業活動に関連して第三者が知的財産権の侵害を主張して法的手段に訴えた場合、あるいは逆に当社グループが法的手段に訴える場合、訴訟に発展する可能性があります。また、その訴訟の結果によって、当社グループの事業が差し止められ、損害賠償等の金銭的な負担を余儀なくされた場合等において、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 主要原材料等の市況変動について

当社グループの主要製品である介護用電動ベッドの主な原材料である鋼材の価格は、世界規模での需給バランスや各生産地域における経済情勢等により価格が変動しております。

鋼材の価格が高騰し、販売価格に転嫁できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新規事業について

当社グループは、事業基盤の拡大と収益の安定化を図る目的で、現状保有しているノウハウを活かせる周辺事業領域への展開を推進していく予定です。新規事業を開始するにあたっては慎重な検討を重ねたうえで取り組んでまいります。当該事業を取り巻く環境の変化等により、当初の計画通りの成果が得られない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報管理について

当社グループの事業活動において、顧客情報に接することがあり、また営業上・技術上の機密情報を保有しております。これらの各種情報の取り扱い及び機密保持には細心の注意を払っており、不正なアクセス、改ざん、破壊、漏えい及び紛失などから守るために管理体制を構築するとともに、合理的な技術的対策を実施するなど、適切な安全措置を講じております。

しかしながら、万が一、情報漏えい等の事故が起きた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当社グループは、「医療介護、健康福祉、ベッド業界に対し、高品質・高機能・低価格をテーマにした製品作りに徹し、お客様に満足と喜びを感じてもらうことを最大の目標に恒久的に社会に貢献するものである。」という企業理念のもと、研究開発活動を行っております。

当社では、製品の企画・開発・設計のほか、既存製品の改良・改善を行っております。当連結会計年度の研究開発費は、9百万円となっております。

当社グループは、当社に製品試験設備を設置して、日本工業規格（JIS）と当社安全基準に基づいた各種安全性試験を実施しており、製品の品質の維持・向上に努めております。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日）

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動に要した金額は1百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、会計方針の選択・適用、資産・負債、収益・費用の金額等開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りにつきましては、過去の実績を勘案し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、当社の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項につきましては、「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて42百万円減少し、2,316百万円となりました。これは主に、現金及び預金、商品及び製品は増加したものの、受取手形及び売掛金が減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて30百万円減少し、393百万円となりました。これは主に、投資有価証券が増加したものの、長期貸付金が減少したことによるものです。

この結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて72百万円減少し、2,709百万円となりました。

負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ194百万円減少し、1,376百万円となりました。これは主に未払法人税等の減少によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ43百万円減少し、189百万円となりました。これは主に、長期借入金、役員退職慰労引当金の減少によるものです。

この結果、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて238百万円減少し、1,566百万円となりました。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて165百万円増加し、1,143百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加（前連結会計年度末比73百万円増）、資本金の増加（前連結会計年度末比44百万円増）、資本剰余金の増加（前連結会計年度末比44百万円増）によるものであり、この結果、総資産に占める自己資本比率は42.2%となりました。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日）

資産

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、3,703百万円となり、前連結会計年度末より993百万円増加いたしました。増加の主な要因は、流動資産のその他、原材料及び貯蔵品は減少したものの、為替予約、現金及び預金が増加したことによるものです。

負債

負債につきましては、2,061百万円となり、前連結会計年度末より495百万円増加いたしました。増加の主な要因は、長期借入金は減少したものの、未払法人税等、買掛金が増加したことによるものです。

純資産

純資産につきましては、1,641百万円となり、前連結会計年度末より497百万円増加いたしました。増加の主な要因は、利益剰余金、その他有価証券評価差額金、為替換算調整勘定が増加したことによるものです。この結果、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末から2.1ポイント増加し44.3%となりました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

売上高及び売上総利益

売上高は、前連結会計年度に比べて0.1%増加し、4,500百万円となりました。これは主に、福祉用具流通市場の売上高が伸び悩んだものの、高齢者向け介護施設の新設が増加したことにより、高齢者施設市場の売上高が伸長したことによります。売上総利益は、前連結会計年度に比べて17.9%減少の1,729百万円となりました。これは主に、国内通貨当局の大規模な金融緩和策等を背景に円安傾向が続き、輸入仕入コストが上昇したこと等の影響によるものです。この結果、売上総利益率は、前連結会計年度に比べ8.5ポイント減の38.4%となりました。

営業利益及び経常利益

営業利益は、前連結会計年度に比べて70.2%減少し、196百万円となりました。この結果、売上高営業利益率は、前連結会計年度に比べ10.2ポイント減の4.4%となりました。

経常利益は、前連結会計年度に比べて49.9%減少し、286百万円となりました。なお、営業外損益のうち、為替デリバティブ取引における評価損益は前連結会計年度は43百万円の評価損、当連結会計年度は74百万円の評価益を計上しております。この結果、売上高経常利益率は、前連結会計年度に比べ6.3ポイント減の6.4%となりました。

当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度に比べて49.2%減少し、179百万円となりました。

この結果、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の589.89円から260.39円となりました。自己資本当期純利益率は、前連結会計年度の36.2%から16.9%となりました。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日）

売上高及び売上総利益

当第2四半期連結累計期間における売上高は、2,314百万円となりました。これは主に、平成26年9月から発売した新商品「Miolet」の販売が好調だったことによります。

同期間の売上総利益は、873百万円となりました。これは主に、国内通貨当局の大規模な金融緩和策等を背景に円安傾向が続き、輸入仕入コストが上昇したこと等の影響によるものです。この結果、売上総利益率は37.7%となりました。

営業利益及び経常利益

当第2四半期連結累計期間における営業利益は、183百万円となりました。この結果、売上高営業利益率は7.9%となりました。

同期間の経常利益は、756百万円となりました。なお、同期間の営業外損益のうち、為替デリバティブ取引における評価損益は494百万円の評価益を計上しております。この結果、売上高経常利益率は32.7%となりました。

四半期純利益

当第2四半期連結累計期間の四半期純利益は512百万円となりました。

この結果、1株当たり四半期純利益は650.63円となり、自己資本四半期純利益率は36.8%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ106百万円増加し651百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は61百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益294百万円、売上債権の減少額214百万円、減価償却費38百万円等の増加と、法人税等の支払額276百万円、たな卸資産の増加額123百万円、為替差益79百万円等の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、増加した資金は43百万円となりました。これは主に、長期貸付金の回収による収入122百万円、定期預金の払戻による収入10百万円等の増加と、有形固定資産の取得による支出51百万円等の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は0百万円となりました。これは主に、株式発行による収入88百万円、短期借入金の純増額45百万円等の増加と、配当金の支払額105百万円、長期借入金の返済による支出22百万円等の減少によるものであります。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日）

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ285百万円増加し937百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は241百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益792百万円、仕入債務の増加額182百万円、保険金の受取額44百万円等の増加と、為替差益534百万円、売上債権の増加額128百万円、たな卸資産の増加額125百万円等の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、増加した資金は59百万円となりました。これは主に、長期貸付金の回収による収入73百万円等の増加と、有形固定資産の取得による支出17百万円等の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は28百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増額88百万円等の増加と、長期借入金の返済による支出60百万円、配当金の支払額53百万円等の減少によるものであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、中期的な事業環境の予測及び達成すべき目標を含む「23期 - 26期中期経営計画 飛翔」を策定しており、当該計画における経営戦略の現状と見通しは以下のとおりであります。

アジア諸国への販売強化と製造拠点の拡充

当社グループのアジア諸国向けの事業については、中国を中心に展開しております。同国での販売強化につきましては、代理店網による営業拠点の拡大も含め、収益の拡大を目指しております。一方の製造拠点の拡充につきましては、製造原価の低減が最大の課題であり、日本国内での販売商品の水平展開のみならず、部品調達の現地化も手掛けることで同国のニーズに即した商品開発及び製造を積極的に進めてまいります。

中国以外では韓国に加えてベトナムやインドネシアなどを中心とした東南アジア諸国において事業展開を進めてまいります。

営業力の強化

当社グループにおける収益の大部分は国内販売が占めており、中でも福祉用具流通市場における収益が全体の約7割となっております。また、平成25年11月には北海道営業所を開設する等、今後も営業拠点の拡大を図ることで営業力の強化を図ってまいります。また、高齢者施設市場においても専任の営業担当者を重点配置することで、更なる営業体制の強化を図ってまいります。

商品コスト訴求力の強化と商品ジャンルの拡大

当社グループは、「医療介護、健康福祉、ベッド業界に対し、高品質・高機能・低価格をテーマにした製品作りに徹し、お客様に満足と喜びを感じてもらうことを最大の目標に恒久的に社会に貢献するものである。」という企業理念のもと、コスト訴求力のある商品開発を行ってまいりました。

創業以来培ってきた介護用電動ベッド事業のノウハウを活かし、海外での生産体制の最適化を図ることで更なるコスト訴求力の強化を図りつつ、介護用電動ベッド以外の商品ジャンルの拡充にも努めてまいります。

事業領域の拡大

介護用電動ベッド事業は当社グループのコア事業であります。次代の成長を担う事業領域の拡大に取り組んでまいります。

具体的には、社内横断のプロジェクトとして「新規事業検討委員会」を発足させ、現在の事業にとらわれず、将来性のある事業領域についての調査及び事業案の策定を行っております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営に重要な影響を与える可能性のある要因については、「第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク」に記載のとおり認識しており、これらのリスクについては発生の回避に、または発生した場合の対応に万全を期すべくリスク管理に努めてまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう努めております。

当社グループの各販売先市場における問題認識及び今後の方針は以下のとおりであります。

販売先市場	問題認識	今後の方針
福祉用具流通市場	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度の改正に伴う、要介護認定の厳格化及び適正化 ・福祉用具の貸与価格の低下が一層進行 ・医療、介護機能の再編 	<ul style="list-style-type: none"> ・レンタル卸業者及び福祉用具貸与事業者のニーズに対応したコスト訴求力の高い新商品の投入
高齢者施設市場	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展に伴う、要介護度が中度以下（ ）の介護認定者の重度化 ・高齢者施設数の絶対的な不足とそれに応じた厚生労働省及び国土交通省の施設建設計画の継続 ・医療、介護機能の再編 	<ul style="list-style-type: none"> ・専任営業担当者の増員による営業力の強化 ・価格訴求力のある新商品開発
家具流通市場	<ul style="list-style-type: none"> ・一般家具及び普通ベッド市場の衰退と介護用電動ベッド需要の高位安定 ・自宅での利用を前提としたデザイン性へのニーズの高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護度の低い利用者向けの低価格帯介護用電動ベッドの強化 ・コスト面とデザイン性を両立させた新商品の開発
海外市場	「(5) 経営戦略の現状と見通し アジア諸国への販売強化と製造拠点の拡充」に記載のとおりであります。	

要介護度が中度以下...要介護度が要介護3以下の要介護認定者

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、機械装置を中心に63百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・本社工場 (福岡県大野城市)	介護用電動 ベッド事業	本社設備 金型 商標権 意匠権	2,654	2,822	16,623	10,279	9,222	41,603	47
関東支店 他販売等拠点	介護用電動 ベッド事業	営業設備	931		671			1,602	31

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産（リース資産を除く）であります。

3. 上記のほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

平成26年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (福岡県大野城市)	介護用電動ベッド事業	本社事務所（賃借）	7,200
本社工場 (福岡県大野城市)	介護用電動ベッド事業	建物（賃借）	16,800

(2) 在外子会社

平成26年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
PLATZ VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ドンナイ省	介護用電動 ベッド事業	製品組立設 備	203	163,212	9,879		7,528	180,824	154

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産（リース資産を除く）であります。

3. 上記のほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

平成26年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (千㎡)	年間賃借料 (千円)
PLATZ VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ドンナイ省	介護用電動ベッド事業	工場建屋及び土地 (賃借)	154	2	17,764

3【設備の新設、除却等の計画】（平成27年1月31日現在）

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社にて取りまとめ及び調整を図っております。

なお、最近日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社 (福岡県大 野城市)	介護用電動 ベッド事業	金型	40,000		自己資金及 び増資資金	平成27 年7月	平成28 年6月	(注) 2
提出会社	本社 (福岡県大 野城市)	介護用電動 ベッド事業	金型	50,000		自己資金及 び増資資金	平成28 年6月	平成29 年6月	(注) 2
PLATZ VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ドンナイ省	介護用電動 ベッド事業	機械装置	500,000		自己資金及 び当社から の投融資資 金(注) 3	平成28 年6月	平成29 年6月	30%増加

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、新製品に係る金型（プレス金型、溶接治具等）であり、生産能力の増加が伴わないため、記載を省略しております。

3. 子会社の当社からの投融資資金については今回の増資資金から充当いたします。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,960,000
計	1,960,000

(注)平成26年12月11日開催の取締役会決議により、平成27年1月31日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は1,940,400株増加し、1,960,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	787,300	非上場	単元株式数100株
計	787,300	-	-

(注)平成26年12月11日開催の取締役会決議により、平成27年1月31日付で普通株式1株を100株に分割しております。これにより株式数は779,427株増加し、787,300株となっております。また、平成27年1月31日付で単元株制度導入に伴う定款の一部変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年12月12日 (注1)	600	6,271	36,000	321,755	36,000	48,150
平成25年7月1日～ 平成26年6月30日 (注2)	1,602	7,873	44,055	365,810	44,055	92,205
平成27年1月31日 (注3)	779,427	787,300		365,810		92,205

(注1) 有償第三者割当 600株

主な割当先 (株)福岡銀行、(株)筑邦銀行、他2社。

発行価格 120,000円

資本組入額 60,000円

(注2) 新株予約権の行使による増加であります。

(注3) 株式分割(1:100)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

平成27年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	-	11	1	-	63	77	-
所有株式数 (単元)	-	450	-	1,913	711	-	4,799	7,873	-
所有株式数の割 合(%)	-	5.72	-	24.30	9.03	-	60.96	100	-

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 787,300	7,873	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	787,300	-	-
総株主の議決権	-	7,873	-

【自己株式等】

平成27年1月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な政策と位置付けており、利益の状況や将来の事業展開等を総合的に勘案しながら、配当による利益還元（目標配当性向30%）を行ってまいります。

また、業界における環境の変化や競争の激化に耐え得る企業体質の強化並びに将来の積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実も図ってまいります。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の年間（期末）配当金につきましては、上記方針に基づき、1株当たり6,800円といたしました。この結果、当事業年度の純資産配当率は4.7%となりました。配当原資については、利益剰余金であります。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができ、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成26年9月24日 定時株主総会決議	53,536	6,800

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		福山 明利	昭和33年7月23日生	昭和58年4月 株式会社山善入社 平成4年7月 有限会社九州和研(現当社)設立 代表取締役社長(現任)	2	135,600
専務取締役	生産管理 本部長	城 雅宏	昭和36年4月3日生	昭和60年4月 株式会社山善入社 平成6年12月 株式会社ゼウスコーポレーション入社 平成16年7月 当社入社 平成16年9月 取締役営業部長 平成21年7月 常務取締役営業部統括 平成25年7月 常務取締役生産管理本部長 平成25年9月 専務取締役生産管理本部長(現任)	2	15,000
取締役	広報室長	石橋 弘人	昭和34年4月14日生	昭和59年4月 日本フィリップス株式会社入社 平成11年7月 当社入社 平成14年9月 取締役営業企画部長 平成21年7月 取締役広報室長(現任)	2	18,000
取締役	管理本部長	河内谷 忠弘	昭和42年7月11日生	平成3年4月 株式会社山善入社 平成6年12月 株式会社ゼウスコーポレーション入社 平成16年7月 当社入社 平成25年7月 管理本部長兼人事総務部長 平成25年9月 取締役管理本部長兼人事総務部長(現任)	2	9,000
取締役	営業本部長	橋口 文人	昭和41年10月19日生	平成2年4月 株式会社佐賀銀行入行 平成3年5月 ナショナル証券株式会社(現SMBCフレンド証券株式会社)入社 平成10年4月 国際経営株式会社入社 平成13年4月 株式会社トリコ入社 平成16年7月 当社入社 平成24年4月 営業部長 平成25年7月 営業本部長 平成25年9月 取締役営業本部長(現任)	2	6,000
取締役	商品本部長	古賀 慎弥	昭和44年7月5日生	平成6年4月 九州松下電器株式会社(現パナソニックシステムネットワークス株式会社)入社 平成17年2月 日之出水道機器株式会社入社 平成20年1月 株式会社プレイブリッジ入社 平成21年4月 当社入社 平成25年7月 商品本部長兼商品開発部長 平成25年9月 取締役商品本部長兼商品開発部長(現任)	2	2,000
常勤監査役		松尾 貢	昭和29年11月17日生	昭和53年4月 株式会社福岡銀行入行 平成18年4月 当社入社 9月 監査役 平成19年9月 取締役管理部長 平成24年9月 常勤監査役(現任)	3	4,000
監査役		片山 健一郎	昭和20年11月30日生	昭和45年4月 株式会社山善入社 平成14年5月 当社入社 平成14年10月 取締役 平成15年9月 監査役 平成16年9月 取締役経営企画室長 平成19年9月 常勤監査役 平成24年7月 監査役(現任)	3	9,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		川邊 康晴	昭和10年 8月19日生	昭和33年 4月 株式会社西日本相互銀行 (現 株式会社西日本シ ティ銀行) 入行 平成57年 6月 同行取締役 平成 4年 6月 同行代表取締役専務 平成10年 6月 株式会社西銀経営情報サー ビス(現 株式会社NCBリ サーチ&コンサルティング) 代表取締役社長 平成13年 6月 同社代表取締役会長 平成15年 4月 川邊事務所会長(現任) 平成25年 9月 当社監査役(現任)	3	
監査役		廣瀬 隆明	昭和26年 6月15日生	昭和52年11月 監査法人中央会計事務所入 所 昭和58年 9月 日本合同ファイナンス株式 会社(現 株式会社ジャフ コ)入社 昭和62年 2月 太田昭和監査法人(現 新 日本有限責任監査法人)入 所 平成12年 5月 監査法人太田昭和センチュ リー(現 新日本有限責任 監査法人)代表社員 平成17年 9月 広瀬公認会計士事務所所長 (現任) 平成17年10月 北九州ベンチャーキャピ タル株式会社代表取締役社長 (現任) 平成18年11月 日創工業株式会社(現 日 創プロニティ株式会社)監 査役 平成19年 4月 日創プロニティ株式会社監 査役(現任) 平成20年 3月 株式会社TRUCK-ONE監査役 (現任) 平成24年 6月 株式会社ナフコ監査役(現 任) 平成25年 9月 当社監査役(現任) 平成26年 6月 株式会社フェヴリナホール ディングス監査役(現任)	3	2,100
計						200,700

(注) 1. 監査役川邊康晴及び廣瀬隆明は、社外監査役であります。

2. 平成27年 1月30日開催の臨時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

3. 平成27年 1月30日開催の臨時株主総会の終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会に対する基本的な責任を自覚しコンプライアンスを徹底することで、社会から信頼を得る企業として、全てのステークホルダーから評価いただける企業価値の向上に積極的に貢献すること、また、会社業務の執行の公平性、透明性及び効率性を確保し、企業クオリティを向上させることを目指しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

A．取締役会及び経営会議

当社の取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定機関として全取締役6名で構成しており、月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

更に、全ての取締役及び各部門長で構成された経営会議を月1回以上開催し、事業計画の進捗と業務執行に関する個別課題を実務的な観点から検討し、必要な対応を行っております。

B．監査役、監査役会

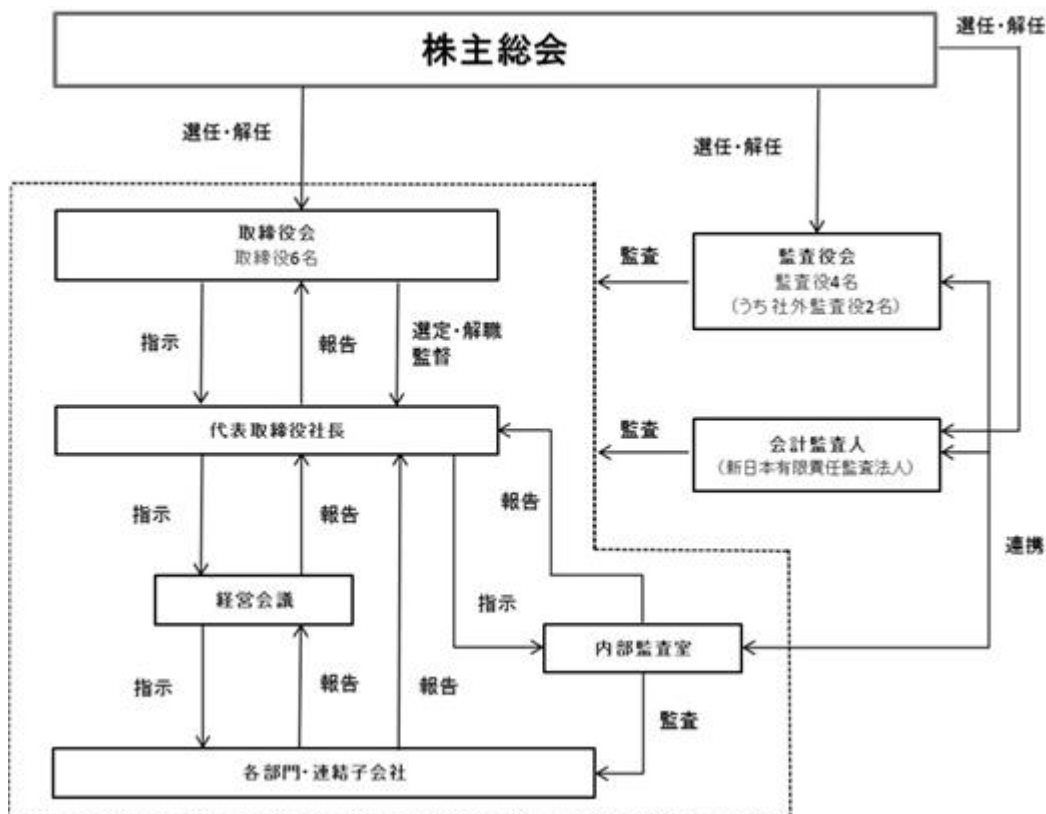
当社の監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役3名（うち2名が社外監査役）で構成されており、毎月取締役会と同日に監査役会を開催しております。監査役会では取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

また、常勤監査役は取締役会と経営会議、その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通して、経営に対する適正な監視を行っております。加えて、内部監査担当者及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

C．内部監査室

当社の内部監査室は内部監査室長1名で構成されており、年度監査計画に基づき、定期的に当社各部門及び海外子会社の業務執行状況や法令への適合状況等について内部監査を行い、監査結果に対する改善の進捗状況を継続的に確認しております。内部監査の結果については、内部監査報告書を作成し、監査対象部署に改善を指摘し、監査対象部署は、指摘事項について速やかに業務改善を行い、内部監査室に報告する体制を構築しております。

ロ．当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図



八．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、「内部統制システムに関する基本方針」を取締役会にて次のとおり決議し、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めております。

A．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため各分掌に従い、担当する部署の内部統制を整備し、必要な諸規定の制定及び周知徹底を図るとともに、「取締役会規定」を遵守します。

監査役は、「監査役会規定」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査します。

取締役会は、「コンプライアンスマニュアル」を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営を行うことを規定するとともに、関係会社を含む全社員に周知徹底し、グループ全社員はこれを遵守します。

また、事業活動全般にわたる内部監査については、代表取締役社長に直属する内部監査室が、監査役・会計監査人との連携・協力のもと実施し、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図ります。

さらに、法令違反等に関して社員が直接通報できる「内部通報窓口」を設置し、内部統制の補完、強化を図ります。

B．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規定」「システムセキュリティ管理規定」その他の社内規定に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切な保存及び管理を図ります。取締役及び監査役は、いつでも、これらの文書を閲覧できるものとします。

C．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

災害リスク、情報漏えいリスク、信用リスク、製品リスクその他さまざまなリスクに対処するため、「リスク管理規定」を制定し、リスク管理の最高責任者を社長とすると同時に、各リスク管理の所管部署と「経営会議」において、リスクの評価と対応を不断に実施し、リスク管理体制の維持・整備に努めます。

D．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は少なくとも月に1回以上開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り会社の重要事項を的確かつ迅速に決議するとともに、各取締役の業務執行を監督します。

取締役会の下に、取締役、監査役、及び部門長で構成される経営会議を設置し、原則として月1回以上開催します。「経営会議」におきましては、取締役会から委譲された範囲内における様々な経営課題についての協議、報告を行い、社長及び取締役会による適切かつ機動的な意思決定に資するものとします。

また、社員の業務執行については、「業務分掌規定」、「権限規定」にその責任と権限を定め、これに基づき適正かつ効率的に行うものとします。

E．当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

「コンプライアンスマニュアル」に準じて、コンプライアンス体制の整備につき子会社を指導するとともに、子会社への教育・研修を実施し、グループ全体のコンプライアンスの徹底に努めます。

また、「関係会社管理規定」に基づき、子会社の事業運営に関する重要な事項については、当社の承認ないし当社への報告を要することとしております。加えて、子会社の業務活動全般も内部監査室による内部監査の対象としており、併せてグループ一体となった内部統制の維持・向上を図ります。

F．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある法令及び「内部統制規定」に基づき、評価、維持、改善等を行います。

当社の各部門及び当社子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離等による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の信頼性の確保に努めます。

G．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役（会）からの要請があった場合には、その要請に基づき、その要請に基づき監査役室を設置し、専任スタッフを配置のうえ監査業務を補助するものとします。人事考課異動、懲戒等については予め監査役（会）の同意を得るものとします。

H．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会のほか経営会議にも出席し、重要事項の報告を受ける体制をとります。

取締役及び使用人は、コンプライアンス及びリスクに関する事項等、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合は、速やかに監査役に報告することとします。

I．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、経営会議のほか必要と認める重要な会議に出席します。また、重要な決裁書類、経理システム等の社内情報の閲覧を可能とします。

監査役は、会計監査人・内部監査室と連携協力して監査を実施します。さらに、代表取締役とは、随時意見交換を実施します。

Ⅱ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考えとその整備状況

「反社会的勢力に対する基本方針と対応規定」において、市民生活の秩序及び安全に脅威を与える反社会的な勢力または団体とは一切の関係を持たず、これらの圧力に対しても毅然とした対応で臨み、断固として対決して、その圧力を排除することを宣言しております。なお、反社会的勢力へは、総務担当部門が、警察、弁護士等の専門機関と連携し対応します。

内部監査及び監査役監査及び会計監査の相互連携状況

内部監査及び監査役監査は、それぞれ連携・相互補完しあうことで企業経営の健全性をチェックする機能を担っており、策定した監査計画に基づき、監査を実施しております。

また、会計監査人との連携状況に関しては、監査役及び内部監査室長が参加の上、三者ミーティングを定期的に行い、適宜情報交換、意見交換等を実施しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理規定」を定め、事業活動における様々なリスクを特定し、それぞれのリスクに対応する体制を整備しております。当社のリスク管理は、最高責任者を社長とし、各リスク管理の所管部署と月1回以上開催される「経営会議」において、リスクの評価と対応を実施する体制となっております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外監査役川邊康晴との間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。また、社外監査役廣瀬隆明は当社株式2,100株を、同氏が代表取締役を務める北九州ベンチャーキャピタル株式会社は当社株式8,200株を保有しておりますが、その他に、当社と社外監査役廣瀬隆明との間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

当社が社外監査役に期待する機能及び役割につきましては、企業での監査経験、企業法務及び会社財務等の専門的な知見を有する社外監査役で構成することにより社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することであります。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。今後においては、コーポレート・ガバナンス体制の整備・強化の観点から、社外取締役について適切な人物を選任する所存であります。

当社では社外役員の選任のための独立性に関して当社独自の基準または方針等は定めておりません。

役員報酬の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員数の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	140,729	92,250		5,800	42,679	7
監査役	10,010	9,240		770		2
社外役員	2,000	1,800		200		2

(注) 報酬等の総額が1億円以上の役員は、存在いたしません。

ロ．従業員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員に対する報酬等の額を、平成24年9月24日開催の第20期定時株主総会で決議いただいた報酬限度額の範囲内で、役位、立場、役割、会社への貢献度等を勘案して決定しております。

平成24年9月24日開催の第20期定時株主総会で決議された報酬限度額は、取締役については年額200,000千円以内、監査役については年額30,000千円以内となっております。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は東能利生氏及び柴田祐二氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。また、当社の監査業務に従事した補助者は、公認会計士7名、その他9名となっております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は当社であり、株式の保有状況は以下のとおりであります。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4銘柄 17,223千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、貸借対照表計上額が資本金の100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役、監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。責任の限度額は法令に規定する最低責任限度額としております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	9,500		9,500	
連結子会社				
計	9,500		9,500	

【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

当社の連結子会社であるPLATZ VIETNAM CO.,LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属するアーンストアンドヤングのメンバーファームに対して、監査報酬を1,137千円支払っております。

（最近連結会計年度）

当社の連結子会社であるPLATZ VIETNAM CO.,LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属するアーンストアンドヤングのメンバーファームに対して、監査報酬を1,334千円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等と業務執行部門が協議検証し、当社の業態や事業規模、特性等を考慮の上、合理的に見積もった監査工数を元に報酬金額を決定しております。なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては、監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第3項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第3条により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）及び当連結会計年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）及び当事業年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年7月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、主管部門は各種セミナーへ参加し、社内において関連各部署への意見発信及び情報交換、普及等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,555,805	661,886
受取手形及び売掛金	4,857,651	642,570
商品及び製品	537,756	657,108
原材料及び貯蔵品	49,137	54,752
未着品	47,589	47,977
為替予約	54,964	67,406
繰延税金資産	17,964	9,955
その他	237,915	175,028
流動資産合計	2,358,784	2,316,685
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,427	3,789
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	173,991	193,210
リース資産（純額）	831	562
有形固定資産合計	2,176,250	2,197,561
無形固定資産	21,812	26,468
投資その他の資産		
投資有価証券	91,421	102,366
長期貸付金	67,534	-
繰延税金資産	14,880	7,269
その他	52,075	59,555
投資その他の資産合計	225,911	169,191
固定資産合計	423,974	393,221
資産合計	2,782,758	2,709,907

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	222,466	205,665
短期借入金	1,393,326	3,971,359
リース債務	5,183	5,325
未払法人税等	157,217	-
為替予約	134,234	72,344
その他	120,284	121,905
流動負債合計	1,570,713	1,376,600
固定負債		
長期借入金	62,010	44,181
リース債務	11,260	5,934
退職給付引当金	23,536	-
役員退職慰労引当金	136,458	114,366
退職給付に係る負債	-	24,891
その他	500	500
固定負債合計	233,765	189,873
負債合計	1,804,478	1,566,473
純資産の部		
株主資本		
資本金	321,755	365,810
資本剰余金	48,150	92,205
利益剰余金	562,101	635,869
株主資本合計	932,006	1,093,884
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,715	12,856
為替換算調整勘定	35,558	36,692
その他の包括利益累計額合計	46,274	49,548
純資産合計	978,280	1,143,433
負債純資産合計	2,782,758	2,709,907

【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

当第2四半期連結会計期間
（平成26年12月31日）

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	947,336
受取手形及び売掛金	2,783,262
商品及び製品	771,060
原材料及び貯蔵品	38,110
未着品	96,229
為替予約	511,612
繰延税金資産	33,957
その他	98,961
流動資産合計	3,280,532
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	3,302
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	214,464
リース資産（純額）	427
建設仮勘定	4,337
有形固定資産合計	222,532
無形固定資産	23,363
投資その他の資産	
投資有価証券	119,597
その他	57,066
投資その他の資産合計	176,664
固定資産合計	422,560
資産合計	3,703,092

（単位：千円）

当第2四半期連結会計期間
（平成26年12月31日）

負債の部	
流動負債	
買掛金	408,949
短期借入金	1,043,389
リース債務	5,398
未払法人税等	303,670
為替予約	22,077
その他	125,409
流動負債合計	1,908,894
固定負債	
リース債務	3,217
役員退職慰労引当金	120,501
退職給付に係る負債	24,843
繰延税金負債	3,929
その他	500
固定負債合計	152,991
負債合計	2,061,886
純資産の部	
株主資本	
資本金	365,810
資本剰余金	92,205
利益剰余金	1,094,574
株主資本合計	1,552,589
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	23,530
為替換算調整勘定	65,085
その他の包括利益累計額合計	88,616
純資産合計	1,641,206
負債純資産合計	3,703,092

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	4,495,545	4,500,823
売上原価	1,238,295	1,277,816
売上総利益	2,106,249	1,729,006
販売費及び一般管理費	2,314,448,570	2,315,532,698
営業利益	657,679	196,307
営業外収益		
受取利息	2,284	2,680
受取配当金	222	7,341
為替差益	-	98,363
その他	2,120	652
営業外収益合計	4,627	109,039
営業外費用		
支払利息	27,085	17,978
為替差損	62,809	-
その他	1,157	1,162
営業外費用合計	91,052	19,140
経常利益	571,253	286,206
特別利益		
投資有価証券売却益	6,663	-
受取保険金	17,254	8,140
特別利益合計	23,917	8,140
特別損失		
固定資産除却損	4,337	4,346
特別損失合計	337	346
税金等調整前当期純利益	594,833	294,000
法人税、住民税及び事業税	261,438	99,169
法人税等調整額	20,595	15,082
法人税等合計	240,843	114,251
少数株主損益調整前当期純利益	353,990	179,748
当期純利益	353,990	179,748

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	353,990	179,748
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,715	2,140
為替換算調整勘定	35,558	1,133
その他の包括利益合計	46,274	3,274
包括利益	400,264	183,023
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	400,264	183,023
少数株主に係る包括利益	-	-

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
売上高	2,314,096
売上原価	1,440,846
売上総利益	873,249
販売費及び一般管理費	690,099
営業利益	183,149
営業外収益	
受取利息	1,563
受取配当金	57
為替差益	580,740
その他	839
営業外収益合計	583,201
営業外費用	
支払利息	6,360
上場関連費用	2,596
その他	1,243
営業外費用合計	10,200
経常利益	756,150
特別利益	
受取保険金	44,824
特別利益合計	44,824
特別損失	
支払補償金	8,369
特別損失合計	8,369
税金等調整前四半期純利益	792,605
法人税、住民税及び事業税	298,285
法人税等調整額	17,921
法人税等合計	280,364
少数株主損益調整前四半期純利益	512,240
四半期純利益	512,240

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	512,240
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	10,674
為替換算調整勘定	28,393
その他の包括利益合計	39,067
四半期包括利益	551,308
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	551,308
少数株主に係る四半期包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	285,755	12,150	283,308	581,213
当期変動額				
新株の発行	36,000	36,000		72,000
剰余金の配当			75,197	75,197
当期純利益			353,990	353,990
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	36,000	36,000	278,792	350,792
当期末残高	321,755	48,150	562,101	932,006

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	-	-	-	581,213
当期変動額				
新株の発行				72,000
剰余金の配当				75,197
当期純利益				353,990
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,715	35,558	46,274	46,274
当期変動額合計	10,715	35,558	46,274	397,067
当期末残高	10,715	35,558	46,274	978,280

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	321,755	48,150	562,101	932,006
当期変動額				
新株の発行	44,055	44,055		88,110
剰余金の配当			105,979	105,979
当期純利益			179,748	179,748
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	44,055	44,055	73,768	161,878
当期末残高	365,810	92,205	635,869	1,093,884

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	10,715	35,558	46,274	978,280
当期変動額				
新株の発行				88,110
剰余金の配当				105,979
当期純利益				179,748
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,140	1,133	3,274	3,274
当期変動額合計	2,140	1,133	3,274	165,153
当期末残高	12,856	36,692	49,548	1,143,433

【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）	当連結会計年度 （自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	594,833	294,000
減価償却費	27,344	38,960
退職給付引当金の増減額（ は減少）	3,167	23,536
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	5,991	22,091
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	-	24,891
受取利息及び受取配当金	2,506	10,022
支払利息	27,085	17,978
為替差損益（ は益）	1,562	79,631
受取保険金	17,254	8,140
固定資産除売却損益（ は益）	337	346
投資有価証券売却損益（ は益）	6,663	-
売上債権の増減額（ は増加）	133,312	214,494
たな卸資産の増減額（ は増加）	127,633	123,661
仕入債務の増減額（ は減少）	37,385	19,819
未払消費税等の増減額（ は減少）	12,087	3,686
未払費用の増減額（ は減少）	11,764	8,501
その他	53,509	46,883
小計	356,505	338,463
利息及び配当金の受取額	2,506	10,022
利息の支払額	26,430	18,646
法人税等の支払額	259,950	276,605
保険金の受取額	17,254	8,140
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,884	61,373
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,000	10,000
定期預金の払戻による収入	10,000	10,000
有形固定資産の取得による支出	166,673	51,020
無形固定資産の取得による支出	2,500	12,666
投資有価証券の取得による支出	94,473	8,266
投資有価証券の売却による収入	34,916	-
長期貸付けによる支出	64,902	-
長期貸付金の回収による収入	84,008	122,502
その他	9,747	6,656
投資活動によるキャッシュ・フロー	219,372	43,892
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	40,355	45,033
長期借入金の返済による支出	24,515	22,829
リース債務の返済による支出	5,045	5,183
株式の発行による収入	72,000	88,110
配当金の支払額	75,197	105,979
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,597	849
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,093	1,663
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	102,797	106,081
現金及び現金同等物の期首残高	648,602	545,805
現金及び現金同等物の期末残高	545,805	651,886

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	792,605
減価償却費	26,650
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	6,135
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	48
受取利息及び受取配当金	1,621
支払利息	6,360
為替差損益（は益）	534,471
受取保険金	44,824
支払補償金	8,369
売上債権の増減額（は増加）	128,622
たな卸資産の増減額（は増加）	125,877
仕入債務の増減額（は減少）	182,711
未払消費税等の増減額（は減少）	2,685
未払費用の増減額（は減少）	4,680
その他	4,492
小計	184,869
利息及び配当金の受取額	1,621
利息の支払額	5,555
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	23,764
保険金の受取額	44,824
補償金の支払額	8,369
営業活動によるキャッシュ・フロー	241,154
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	10,000
定期預金の払戻による収入	10,000
有形固定資産の取得による支出	17,505
投資有価証券の取得による支出	715
長期貸付金の回収による収入	73,620
その他	3,781
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,181
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	88,026
長期借入金の返済による支出	60,177
リース債務の返済による支出	2,644
配当金の支払額	53,536
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,332
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,446
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	285,450
現金及び現金同等物の期首残高	651,886
現金及び現金同等物の四半期末残高	937,336

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 PLATZ VIETNAM CO.,LTD.

当連結会計年度より、新たに設立したPLATZ VIETNAM CO.,LTD.を連結の範囲に含めております。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

商品、製品、原材料

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未着品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

（ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。）

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度については、該当がないため未計上となっております。

ロ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、当社は算定に際して簡便法を適用しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動についても僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 PLATZ VIETNAM CO.,LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

八 たな卸資産

商品、製品、原材料

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未着品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

（ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。）

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

八 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度については、該当がないため未計上となっております。

ロ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動についても僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（退職給付に関する会計基準等）

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

（1）概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

（2）適用予定日

平成26年6月期の期末より適用予定であります。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年6月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

簡便法を適用しているため、当該会計基準等の適用による純資産及び損益への影響はありません。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（企業結合に関する会計基準等）

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

（1）概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

（2）適用予定日

平成28年6月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年6月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

（3）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

（表示方法の変更）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

下記の表示方法の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、平成25年7月1日に開始する連結会計年度（以下「翌連結会計年度」という。）における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

（連結損益計算書関係）

当連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、翌連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当連結会計年度の連結財務諸表において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」1,398千円、「その他」722千円は、「その他」2,120千円として組み替えております。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「固定負債」に表示しておりました「退職給付引当金」は、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）の適用に伴い、当連結会計年度より「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結財務諸表において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」1,398千円、「その他」722千円は、「その他」2,120千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
定期預金	10,000千円	千円
計	10,000千円	千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
短期借入金	29,414千円	千円
計	29,414千円	千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	91,980千円	122,202千円

3 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
当座貸越極度額の総額	1,450,000千円	1,900,000千円
借入実行残高	820,000千円	900,000千円
差引額	630,000千円	1,000,000千円

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
受取手形	29,645千円	千円

（連結損益計算書関係）

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)
売上原価	13,571千円	5,064千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)
荷造包装費	191,876千円	167,303千円
運賃	226,604千円	222,477千円
給与及び賞与	350,072千円	377,549千円
役員退職慰労引当金繰入額	9,975千円	12,052千円
退職給付費用	3,546千円	5,554千円

3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)
	6,921千円	9,321千円

4 固定資産除却損の内容

	前連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)
建物及び構築物	7千円	千円
機械、運搬具及び工具器具備品	73千円	296千円
無形固定資産	257千円	50千円
計	337千円	346千円

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	23,877千円	2,678千円
組替調整額	6,663千円	千円
税効果調整前合計	17,213千円	2,678千円
税効果額	6,498千円	537千円
計	10,715千円	2,140千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	35,558千円	1,133千円
その他の包括利益合計	46,274千円	3,274千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	5,671	600		6,271
合計	5,671	600		6,271

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加600株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権						
合計							

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年9月24日 定時株主総会	普通株式	75,197	13,260	平成24年6月30日	平成24年9月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年9月24日 定時株主総会	普通株式	105,979	利益剰余金	16,900	平成25年6月30日	平成25年9月25日

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	6,271	1,602		7,873
合計	6,271	1,602		7,873

（注） 普通株式の発行済株式総数の増加1,602株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権						
合計							

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年9月24日 定時株主総会	普通株式	105,979	16,900	平成25年6月30日	平成25年9月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年9月24日 定時株主総会	普通株式	53,536	利益剰余金	6,800	平成26年6月30日	平成26年9月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	555,805千円	661,886千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,000千円	10,000千円
現金及び現金同等物	545,805千円	651,886千円

（リース取引関係）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

介護用電動ベッド事業におけるシステムサーバーであります。

無形固定資産

介護用電動ベッド事業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

介護用電動ベッド事業におけるシステムサーバーであります。

無形固定資産

介護用電動ベッド事業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

前連結会計年度（平成25年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、介護用電動ベッドの製造販売に係る業務を遂行するための短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は流動性の高い金融商品で運用し、その後、運転資金として利用することを基本としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており、上場株式については期末ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である買掛金は、一年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建て取引があり、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに対して、為替予約等のデリバティブ取引を「為替リスク管理規定」に従い、実需の範囲で行うこととしております。

借入金金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、当社の財務経理部内に債権管理担当者を配置し、販売システムより出力される各種帳票に基づき、各得意先からの回収状況を継続的にモニタリングする体制としております。

また、各得意先に対する与信限度の設定及び変更については「与信管理規定」に基づいてリスク低減を図っていることに加え、与信限度の設定に関する権限を営業本部と管理本部の両部門が有しており、相互に牽制することでリスクの低減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建て営業債務については、財務経理部が相場変動を継続的にフォローし、「為替リスク管理規定」に基づいた先物為替予約取引の実施により、為替変動リスクの低減を図っております。

投資有価証券の価格変動リスクについては、時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、相当額の手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	555,805	555,805	
受取手形及び売掛金	857,651	857,651	
投資有価証券			
その他有価証券	2,218	2,218	
長期貸付金(*1)	187,932	184,414	3,517
資産計	1,603,606	1,600,089	3,517
買掛金	222,466	222,466	
短期借入金(*2)	909,330	909,330	
未払法人税等	157,217	157,217	
長期借入金(*2)	84,006	83,437	568
負債計	1,373,020	1,372,451	568
デリバティブ取引(*3)	(79,269)	(79,269)	

(*1)連結貸借対照表では流動資産のその他に含まれている、1年内回収予定の長期貸付金（連結貸借対照表計上額120,398千円）を含んで表示しております。

(*2)連結貸借対照表では流動負債の短期借入金に含まれている、1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額21,996千円）を含んで表示しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金及び預金、 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

買掛金、 短期借入金、 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
非上場株式等	89,202

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」に含めておりません。

3．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	555,081			
受取手形及び売掛金	857,651			
長期貸付金	120,398	67,534		
合計	1,533,130	67,534		

4．長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	909,330					
長期借入金	21,996	16,996	9,996	9,996	9,996	15,026
合計	931,326	16,996	9,996	9,996	9,996	15,026

当連結会計年度（平成26年6月30日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、介護用電動ベッドの製造販売に係る業務を遂行するための短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は流動性の高い金融商品で運用し、その後、運転資金として利用することを基本としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており、上場株式については期末ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である買掛金は、一年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建て取引があり、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに対して、為替予約等のデリバティブ取引を「為替リスク管理規定」に従い、実需の範囲で行うこととしております。

借入金は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、当社の財務経理部内に債権管理担当者を配置し、販売システムより出力される各種帳票に基づき、各得意先からの回収状況を継続的にモニタリングする体制としております。

また、各得意先に対する与信限度の設定及び変更については「与信管理規定」に基づいてリスク低減を図っていることに加え、与信限度の設定に関する権限を営業本部と管理本部の両部門が有しており、相互に牽制することでリスクの低減を図っております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建て営業債務については、財務経理部が相場変動を継続的にフォローし、「為替リスク管理規定」に基づいた先物為替予約取引の実施により、為替変動リスクの低減を図っております。

投資有価証券の価格変動リスクについては、時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、相当額の手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	661,886	661,886	
受取手形及び売掛金	642,570	642,570	
投資有価証券			
その他有価証券	3,772	3,772	
長期貸付金(*1)	69,431	68,103	1,327
資産計	1,377,660	1,376,332	1,327
買掛金	205,665	205,665	
短期借入金(*2)	954,363	954,363	
長期借入金(*2)	61,177	60,710	466
負債計	1,221,206	1,220,739	466
デリバティブ取引(*3)	(4,938)	(4,938)	

(*1)連結貸借対照表では流動資産のその他に含まれている、1年内回収予定の長期貸付金（連結貸借対照表計上額69,431千円）を含んで表示しております。

(*2)連結貸借対照表では流動負債の短期借入金に含まれている、1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額16,996千円）を含んで表示しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金及び預金、 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

買掛金、 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
非上場株式等	98,593

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	660,778			
受取手形及び売掛金	642,570			
長期貸付金	69,431			
合計	1,372,780			

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	954,363					
長期借入金	16,996	9,996	9,996	9,996	9,996	4,197
合計	971,359	9,996	9,996	9,996	9,996	4,197

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成25年6月30日）

1．売買目的有価証券

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	890	500	390
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	890	500	390
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,327	1,397	69
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	1,327	1,397	69
合計		2,218	1,897	321

（注） 非上場株式等（連結貸借対照表計上額89,202千円）については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4．売却したその他有価証券（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式			
(2) 債券			
(3) その他	34,916	6,663	
	34,916	6,663	

当連結会計年度（平成26年6月30日）

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,772	3,099	673
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	3,772	3,099	673
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計		3,772	3,099	673

（注） 非上場株式等（連結貸借対照表計上額98,593千円）については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成25年6月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,476,277	465,748	55,071	55,071
	通貨スワップ取引 買建 米ドル	1,158,547	1,073,400	11,515	11,515
	通貨オプション取引 買建 コール 米ドル	616,900	616,900	37,162	37,162
	売建 プット 米ドル	616,900	616,900	49,845	49,845
	合計	3,868,624	2,772,948	79,269	79,269

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 当該通貨オプション取引は、ゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年6月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,133,040	583,876	4,898	4,898
	通貨スワップ取引 買建 米ドル	791,800	791,800	5,727	5,727
	通貨オプション取引 買建 コール 米ドル	1,127,160	1,127,160	59,481	59,481
	売建 プット 米ドル	1,127,160	1,127,160	65,249	65,249
	合計	4,179,160	3,629,996	4,938	4,938

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 当該通貨オプション取引は、ゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（平成25年6月30日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に関して割増退職金を支払う場合があります。

2．退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)
退職給付債務（千円）	23,536
退職給付引当金（千円）	23,536

（注） 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3．退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
勤務費用（千円）	3,546

（注） 簡便法を採用しているため、退職給付費用は「勤務費用」として表示しております。

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しているため、基礎率等については記載しておりません。

当連結会計年度（平成26年6月30日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を設けております。退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、従業員の退職等に関して割増退職金を支払う場合があります。

2．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	23,536千円
退職給付費用	5,554千円
退職給付の支払額	4,200千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>24,891千円</u>

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	24,891千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>24,891千円</u>

退職給付に係る負債	24,891千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>24,891千円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	5,554千円
----------------	---------

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 13名	当社従業員 8名	当社取締役 3名 当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 3,960株	普通株式 330株	普通株式 992株
付与日	平成16年12月20日	平成17年9月26日	平成23年6月28日
権利確定条件	権利行使時において、会社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有し、あるいは、会社との顧問契約を締結していなければならない。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	権利行使時において、会社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有し、あるいは、会社との顧問契約を締結していなければならない。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは関係協力者のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使できる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	期間の定めなし	期間の定めなし	期間の定めなし
権利行使期間	平成18年12月21日から 平成26年12月20日まで	平成19年9月29日から 平成27年9月28日まで	平成25年7月1日から 平成33年5月31日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			992
付与			
失効			
権利確定			992
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	450	260	
権利確定			992
権利行使			
失効			
未行使残	450	260	992

単価情報

	第3回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	55,000	55,000	55,000
行使時平均株価 (円)			
付与日における公正な評価単価 (円)			

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。なお、当連結会計年度末における本源的価値は以下のとおりです。

(1) 価値算定の基礎となる自社の株式の評価方法

純資産額方式

(2) ストック・オプションの本源的価値の合計額

	第3回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	合計
期末における本源的価値 (千円)	46,685	26,973	102,915	176,574

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第3回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 13名	当社従業員 8名	当社取締役 3名 当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 3,960株	普通株式 330株	普通株式 992株
付与日	平成16年12月20日	平成17年9月26日	平成23年6月28日
権利確定条件	権利行使時において、会社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有し、あるいは、会社との顧問契約を締結していなければならない。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	権利行使時において、会社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有し、あるいは、会社との顧問契約を締結していなければならない。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは関係協力者のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使できる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	期間の定めなし	期間の定めなし	期間の定めなし
権利行使期間	平成18年12月21日から 平成26年12月20日まで	平成19年9月29日から 平成27年9月28日まで	平成25年7月1日から 平成33年5月31日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	450	260	992
権利確定			
権利行使	430	180	992
失効	20	80	
未行使残			

単価情報

	第3回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	55,000	55,000	55,000
行使時平均株価 (円)			
付与日における公正な評価単価 (円)			

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

なお、当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値は以下のとおりです。

(1) 価値算定の基礎となる自社の株式の評価方法

純資産額方式

(2) ストック・オプションの本源的価値の合計額

	第3回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	合計
権利行使日における本源的価値 (千円)	46,390	19,419	89,887	155,698

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	49,066千円	40,451千円
未払事業税	12,447千円	千円
棚卸資産評価損	10,569千円	12,104千円
退職給付引当金	8,373千円	千円
退職給付に係る負債	千円	8,803千円
未払役員賞与	5,517千円	3,704千円
未払手数料	千円	7,503千円
連結子会社の繰越欠損金	10,788千円	5,001千円
その他	292千円	867千円
繰延税金資産小計	97,056千円	78,438千円
評価性引当額	57,712千円	52,556千円
繰延税金資産合計	39,343千円	25,882千円
繰延税金負債		
未収事業税等	千円	1,621千円
その他有価証券評価差額金	6,498千円	7,035千円
繰延税金負債合計	6,498千円	8,657千円
繰延税金資産の純額	32,845千円	17,225千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	%
住民税均等割	0.3%	%
評価性引当額の増減額	1.4%	%
その他	0.2%	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.5%	38.9%

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3．法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前連結会計年度(平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年6月30日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日から開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、従来37.8%から35.4%に変更されております。なお、この変更による影響額は軽微であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

当社グループの事業は、介護用電動ベッド事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当社グループの事業は、介護用電動ベッド事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業は、介護用電動ベッド事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	ベトナム	合計
20,212	156,037	176,250

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業は、介護用電動ベッド事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	ベトナム	合計
24,265	173,296	197,561

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)日本ケアサプライ	559,033	介護用電動ベッド事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金ま たは出資 金 (千円)	事業の内 容または 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	福山 明利			当社代表 取締役社 長	(被所有) 直接14.7 間接 8.5	債務被保証	当社の銀行 借入に対す る債務被保 証 (注)2	608,220		
							当社のリース債務に対 する債務被 保証 (注)2	33,578		

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は銀行借入及びリース債務に対して、当社代表取締役社長福山明利より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金ま たは出資 金 (千円)	事業の内 容または 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びそ の近親者	福山 明利			当社代表 取締役社 長	(被所有) 直接17.2 間接 6.8	債務被保証	当社の銀行 借入に対す る債務被保 証 (注)2	287,875		
							当社のリース債務に対 する債務被 保証 (注)2	21,766		
							新株予約権 の行使 (注)3	23,980		
	福山 恵美子			(株)EKS 代表取締 役	(被所有) 直接 9.6	福山明利の 配偶者	新株予約権 の行使 (注)3	23,980		

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は銀行借入及びリース債務に対して、当社代表取締役社長福山明利より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

3. 平成23年 6月28日開催の臨時株主総会決議により、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

（ 1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり純資産額	1,560.01円	1,452.35円
1株当たり当期純利益金額	589.89円	260.39円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。また、当連結会計年度については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2．当社は、平成27年1月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
当期純利益金額（千円）	353,990	179,748
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	353,990	179,748
期中平均株式数（株）	600,100	690,300
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株予約権 第3回 450個 第5回 260個 第6回 992個	

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当社は、平成26年12月11日開催の取締役会決議に基づき、平成27年1月31日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成27年1月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	7,873株
今回の分割により増加する株式数	779,427株
株式分割後の発行済株式総数	787,300株
株式分割後の発行可能株式総数	1,960,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成27年1月31日

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
当座貸越極度額の総額	1,900,000千円
借入実行残高	1,000,000千円
差引額	900,000千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

当第2四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
受取手形	7,111千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)	
荷造包装費	70,711千円
運賃	107,941千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,135千円
給与及び賞与	193,721千円
退職給付費用	1,730千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)	
現金及び預金勘定	947,336千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,000千円
現金及び現金同等物	937,336千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月24日 定時株主総会	普通株式	53,536	6,800	平成26年6月30日	平成26年9月25日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自平成26年7月1日至平成26年12月31日）

当社グループの事業は、介護用電動ベッド事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

当第2四半期連結会計期間（平成26年12月31日）

デリバティブ取引が企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,083,024	341,200	187,364	187,364
	通貨スワップ取引 買建 米ドル	611,200	611,200	120,829	120,829
	通貨オプション取引 買建 コール 米ドル	1,007,760	1,007,760	203,418	203,418
	売建 プット 米ドル	1,007,760	1,007,760	22,077	22,077
合計		3,709,744	2,967,920	489,534	489,534

（注）1. 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 当該通貨オプション取引は、ゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	650.63円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	512,240
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	512,240
普通株式の期中平均株式数(株)	787,300

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 当社は、平成27年1月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年12月11日開催の取締役会決議に基づき、平成27年1月31日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成27年1月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	7,873株
今回の分割により増加する株式数	779,427株
株式分割後の発行済株式総数	787,300株
株式分割後の発行可能株式総数	1,960,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成27年1月31日

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出してありますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	909,330	954,363	1.73	
1年以内に返済予定の長期借入金	21,996	16,996	1.69	
1年以内に返済予定のリース債務	5,183	5,325	2.85	
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	62,010	44,181	1.60	平成27～31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	11,260	5,934	2.86	平成28年
その他有利子負債				
合計	1,009,780	1,026,800		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	9,996	9,996	9,996	9,996
リース債務	5,472	462		

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 538,641	622,850
受取手形	5 191,717	121,182
売掛金	665,933	521,387
商品	440,292	473,611
貯蔵品	4,583	1,785
未着品	114,699	174,785
前渡金	64,518	145
前払費用	33,701	12,249
未収還付法人税等	-	22,339
為替予約	54,964	67,406
繰延税金資産	17,964	9,955
1年内回収予定の長期貸付金	120,398	-
その他	14,254	74,709
流動資産合計	2,261,669	2,102,407
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,088	3,550
構築物（純額）	82	35
機械及び装置（純額）	850	607
車両運搬具（純額）	3,800	2,215
工具、器具及び備品（純額）	13,560	17,295
リース資産（純額）	831	562
有形固定資産合計	3 20,212	24,265
無形固定資産		
特許権	1,013	627
商標権	1,898	1,497
意匠権	53	47
ソフトウェア	4,004	6,752
リース資産	14,382	9,717
電話加入権	298	298
無形固定資産合計	21,649	18,940
投資その他の資産		
投資有価証券	91,421	102,366
その他の関係会社有価証券	157,600	157,600
長期貸付金	67,534	-
関係会社長期貸付金	-	202,720
繰延税金資産	14,880	1,969
保険積立金	30,870	-
その他	15,757	52,646
投資その他の資産合計	378,064	517,302
固定資産合計	419,926	560,508
資産合計	2,681,596	2,662,915

（単位：千円）

	前事業年度 （平成25年6月30日）	当事業年度 （平成26年6月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	111,904	2,163,498
短期借入金	1,493,326	4,971,359
リース債務	5,183	5,325
未払金	64,293	72,916
未払費用	27,608	26,263
未払法人税等	157,217	-
前受金	3,958	1,669
預り金	16,611	13,256
為替予約	134,234	72,344
流動負債合計	1,452,339	1,326,634
固定負債		
長期借入金	62,010	44,181
リース債務	11,260	5,934
退職給付引当金	23,536	24,891
役員退職慰労引当金	136,458	114,366
その他	500	500
固定負債合計	233,765	189,873
負債合計	1,686,104	1,516,507
純資産の部		
株主資本		
資本金	321,755	365,810
資本剰余金		
資本準備金	48,150	92,205
資本剰余金合計	48,150	92,205
利益剰余金		
利益準備金	10,712	21,310
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	604,159	654,225
利益剰余金合計	614,871	675,536
株主資本合計	984,776	1,133,551
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,715	12,856
評価・換算差額等合計	10,715	12,856
純資産合計	995,492	1,146,407
負債純資産合計	2,681,596	2,662,915

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	4,495,448	4,500,432
売上原価		
商品期首たな卸高	332,120	440,292
当期商品仕入高	1 2,532,406	1 2,917,207
合計	2,864,527	3,357,500
他勘定振替高	3 1,079	3 12,118
商品期末たな卸高	440,292	473,611
商品売上原価	2 2,423,154	2,871,770
売上総利益	2,072,293	1,628,661
販売費及び一般管理費	1, 4, 5 1,383,114	1, 4 1,445,631
営業利益	689,178	183,030
営業外収益		
受取利息	1,999	3,269
受取配当金	222	7,341
為替差益	-	103,323
その他	2,355	545
営業外収益合計	4,576	114,480
営業外費用		
支払利息	27,085	17,978
為替差損	41,151	-
その他	1,154	1,129
営業外費用合計	69,391	19,107
経常利益	624,364	278,402
特別利益		
投資有価証券売却益	6,663	-
受取保険金	16,900	8,140
特別利益合計	23,563	8,140
特別損失		
固定資産除却損	6 323	6 346
特別損失合計	323	346
税引前当期純利益	647,604	286,196
法人税、住民税及び事業税	261,438	99,169
法人税等調整額	20,595	20,382
法人税等合計	240,843	119,551
当期純利益	406,760	166,644

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	285,755	12,150	12,150	3,192	280,115	283,308	581,213
当期変動額							
新株の発行	36,000	36,000	36,000				72,000
剰余金の配当				7,519	82,717	75,197	75,197
当期純利益					406,760	406,760	406,760
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	36,000	36,000	36,000	7,519	324,043	331,563	403,563
当期末残高	321,755	48,150	48,150	10,712	604,159	614,871	984,776

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	581,213
当期変動額			
新株の発行			72,000
剰余金の配当			75,197
当期純利益			406,760
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,715	10,715	10,715
当期変動額合計	10,715	10,715	414,278
当期末残高	10,715	10,715	995,492

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	321,755	48,150	48,150	10,712	604,159	614,871	984,776
当期変動額							
新株の発行	44,055	44,055	44,055				88,110
剰余金の配当				10,597	116,577	105,979	105,979
当期純利益					166,644	166,644	166,644
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	44,055	44,055	44,055	10,597	50,066	60,664	148,774
当期末残高	365,810	92,205	92,205	21,310	654,225	675,536	1,133,551

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,715	10,715	995,492
当期変動額			
新株の発行			88,110
剰余金の配当			105,979
当期純利益			166,644
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,140	2,140	2,140
当期変動額合計	2,140	2,140	150,915
当期末残高	12,856	12,856	1,146,407

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 未着品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5．繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

6．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度については、該当がないため未計上となっております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、当社は算定に際して簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 未着品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度については、該当がないため未計上となっております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、当社は算定に際して簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、平成25年7月1日に開始する事業年度（以下「翌事業年度」という。）における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

（損益計算書関係）

当事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、翌事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」1,398千円、「その他」957千円は、「その他」2,355千円として組み替えております。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）の施行に伴い、表示方法の変更を行っておりますが、同附則第2条第1項より、前事業年度の財務諸表の組替えを行っておりません。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

（貸借対照表関係）

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）の施行に伴い、表示方法の変更を行っておりますが、同附則第2条第1項より、前事業年度の財務諸表の組替えを行っておりません。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「1年内回収予定の長期貸付金」（当事業年度末残高69,431千円）及び「投資その他の資産」の「保険積立金」（当事業年度末残高37,079千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第19条及び財務諸表等規則第33条に基づくものであります。

（損益計算書関係）

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」1,398千円、「その他」957千円は、「その他」2,355千円として組み替えております。

（貸借対照表関係）

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
定期預金	10,000千円	千円
計	10,000千円	千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
短期借入金	29,414千円	千円
計	29,414千円	千円

2 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
流動負債		
買掛金	千円	67,516千円

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	81,127千円

4 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
当座貸越極度額の総額	1,450,000千円	1,900,000千円
借入実行残高	820,000千円	900,000千円
差引額	630,000千円	1,000,000千円

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度の期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
受取手形	29,645千円	千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
当期商品仕入高	471,679千円	1,588,322千円
販売費及び一般管理費	70千円	1,290千円

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
売上原価	13,571千円

3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
販売費及び一般管理費	1,079千円	12,118千円

4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33.2%、当事業年度29.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66.8%、当事業年度70.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
荷造包装費	191,876千円	167,303千円
運賃	226,604千円	219,343千円
役員報酬	92,680千円	110,060千円
役員退職慰労引当金繰入額	9,975千円	12,052千円
給与及び賞与	341,543千円	366,343千円
退職給付費用	3,546千円	5,554千円
減価償却費	16,300千円	17,657千円

5 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
	6,974千円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
構築物	7千円	千円
工具、器具及び備品	58千円	296千円
特許権	61千円	千円
商標権	千円	50千円
意匠権	195千円	千円
計	323千円	346千円

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

介護用電動ベッド事業におけるシステムサーバーであります。

無形固定資産

介護用電動ベッド事業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針の「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（有価証券関係）

その他の関係会社有価証券の貸借対照表計上額

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
その他の関係会社有価証券	157,600千円	157,600千円
計	157,600千円	157,600千円

（注） 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	49,066千円	40,451千円
未払事業税	12,447千円	千円
棚卸資産評価損	10,569千円	12,104千円
退職給付引当金	8,373千円	8,803千円
未払役員賞与	5,517千円	3,704千円
未払手数料	千円	7,503千円
その他	292千円	569千円
繰延税金資産小計	86,267千円	73,138千円
評価性引当額	46,924千円	52,556千円
繰延税金資産合計	39,343千円	20,582千円
繰延税金負債		
未収事業税等	千円	1,621千円
その他有価証券評価差額金	6,498千円	7,035千円
繰延税金負債合計	6,498千円	8,657千円
繰延税金資産の純額	32,845千円	11,924千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	%	2.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	%	0.0%
住民税均等割等	%	0.8%
評価性引当額の増減額	%	2.0%
雇用促進税制による税額控除	%	1.2%
その他	%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.2%	41.8%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度(平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成26年6月30日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日から開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の37.8%から35.4%に変更されております。なお、この変更による影響額は軽微であります。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり純資産額	1,587.45円
1株当たり当期純利益金額	677.78円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2．当社は、平成27年1月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
当期純利益金額（千円）	406,760
普通株主に帰属しない金額（千円）	
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	406,760
期中平均株式数（株）	600,100
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 第3回 450個 第5回 260個 第6回 992個

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当社は、平成26年12月11日開催の取締役会決議に基づき、平成27年1月31日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要**(1) 分割方法**

平成27年1月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	7,873株
今回の分割により増加する株式数	779,427株
株式分割後の発行済株式総数	787,300株
株式分割後の発行可能株式総数	1,960,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成27年1月31日

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)ニシケン	2,000	13,451
		(株)筑邦銀行	5,000	1,360
		山下医科器械(株)	500	911
		(株)トーカイ	534	1,501
		SHENG BANG METALCO.,LTD.		85,142
計			8,034	102,366

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,963	2,787		6,751	3,200	325	3,550
構築物	2,033			2,033	1,998	46	35
機械及び装置	992			992	384	243	607
車両運搬具	9,286			9,286	7,071	1,584	2,215
工具、器具及び備品	82,250	12,241	1,180	93,311	76,016	8,210	17,295
リース資産	1,348			1,348	786	269	562
有形固定資産計	99,875	15,029	1,180	113,724	89,458	10,679	24,265
無形固定資産							
特許権	2,104			2,104	1,476	385	627
商標権	3,782		200	3,582	2,084	351	1,497
意匠権	60			60	13	6	47
ソフトウェア	6,330	4,318		10,648	3,896	1,570	6,752
リース資産	23,322			23,322	13,604	4,664	9,717
電話加入権	298			298			298
無形固定資産計	35,897	4,318	200	40,016	21,075	6,977	18,940

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額
建物	本自社屋改修 2,100千円
工具、器具及び備品	金型 8,851千円
	ビデオ会議機器 1,060千円
ソフトウェア	データ管理システム 1,700千円
	設計用ソフトウェア 1,350千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
退職給付引当金	23,536	4,116	2,761		24,891
役員退職慰労引当金	136,458	12,052	34,143		114,366

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料（注）1
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.platz-ltd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2．当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

（1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利

（2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

（3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年10月28日	城 雅宏	奈良県香芝市	特別利害関係者等(当社の専務取締役)	河内谷 忠弘	福岡県大野城市	特別利害関係者等(当社の取締役)	50	6,000,000 (120,000) (注)4	当事者間の事情による当社株式を用いた代物弁済に伴う移動
平成25年10月28日	城 雅宏	奈良県香芝市	特別利害関係者等(当社の専務取締役)	浜辺 宏	大阪府豊中市		20	2,400,000 (120,000) (注)4	当事者間の事情による当社株式を用いた代物弁済に伴う移動
平成25年12月17日				福山 明利	福岡県春日市	特別利害関係者等(当社の代表取締役)	218	11,990,000 (55,000) (注)5	新株予約権の権利行使
平成25年12月17日				福山 恵美子	福岡県春日市	特別利害関係者等(当社の代表取締役の配偶者)	218	11,990,000 (55,000) (注)5	新株予約権の権利行使
平成25年12月17日				城 雅宏	奈良県香芝市	特別利害関係者等(当社の専務取締役)	100	5,500,000 (55,000) (注)5	新株予約権の権利行使
平成25年12月17日				石橋 弘人	福岡県春日市	特別利害関係者等(当社の取締役)	80	4,400,000 (55,000) (注)5	新株予約権の権利行使
平成25年12月17日				片山 健一郎	大阪府吹田市	特別利害関係者等(当社の監査役)	60	3,300,000 (55,000) (注)5	新株予約権の権利行使
平成25年12月17日				橋口 文人	福岡県太宰府市	特別利害関係者等(当社の取締役)	60	3,300,000 (55,000) (注)5	新株予約権の権利行使
平成25年12月17日				松尾 貢	福岡県筑紫野市	特別利害関係者等(当社の監査役)	40	2,200,000 (55,000) (注)5	新株予約権の権利行使
平成25年12月17日				河内谷 忠弘	福岡県大野城市	特別利害関係者等(当社の取締役)	40	2,200,000 (55,000) (注)5	新株予約権の権利行使
平成25年12月17日				古賀 慎弥	福岡県筑紫野市	特別利害関係者等(当社の取締役)	20	1,100,000 (55,000) (注)5	新株予約権の権利行使
平成26年6月26日				福山 明利	福岡県春日市	特別利害関係者等(当社の代表取締役)	218	11,990,000 (55,000) (注)5	新株予約権の権利行使
平成26年6月26日				福山 恵美子	福岡県春日市	特別利害関係者等(当社の代表取締役の配偶者)	218	11,990,000 (55,000) (注)5	新株予約権の権利行使

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成27年 1月15日	KVC3号投資 事業組合 業務執行組合員 北九州ベン チャーキャピ タル株式会社	福岡県北九州 市八幡西区黒 崎三丁目1番 7号	特別利害関 係者等（大 株主上位10 名）	北九州ベン チャーキャ ピタル株式 会社 代表取締役 廣瀬 隆明	福岡県北九 州市八幡西 区黒崎三丁 目1番7号	特別利害関係 者等 （役員等によ り総株主の議 決権の過半数 が所有されて いる会社）	82		ファンド解 散に伴う株 式の現物分 配
平成27年 1月15日	KVC3号投資 事業組合 業務執行組合員 北九州ベン チャーキャピ タル株式会社	福岡県北九州 市八幡西区黒 崎三丁目1番 7号	特別利害関 係者等（大 株主上位10 名）	久能 保則	福岡県北九 州市小倉南 区		29		ファンド解 散に伴う株 式の現物分 配
平成27年 1月15日	KVC3号投資 事業組合 業務執行組合員 北九州ベン チャーキャピ タル株式会社	福岡県北九州 市八幡西区黒 崎三丁目1番 7号	特別利害関 係者等（大 株主上位10 名）	廣瀬 隆明	福岡県北九 州市八幡西 区	特別利害関係 者等 （当社の監査 役）	21		ファンド解 散に伴う株 式の現物分 配
平成27年 1月15日	KVC3号投資 事業組合 業務執行組合員 北九州ベン チャーキャピ タル株式会社	福岡県北九州 市八幡西区黒 崎三丁目1番 7号	特別利害関 係者等（大 株主上位10 名）	ファイナン ス・リサー チアンドサ ポート株式 会社 代表取締役 藤波 光雄	東京都中央 区日本橋三 丁目2番9 号		14		ファンド解 散に伴う株 式の現物分 配
平成27年 1月15日	KVC3号投資 事業組合 業務執行組合員 北九州ベン チャーキャピ タル株式会社	福岡県北九州 市八幡西区黒 崎三丁目1番 7号	特別利害関 係者等（大 株主上位10 名）	工藤 泰則	福岡県中間 市	特別利害関係 者等 （当社の監査 役の二親等内 の血族）	14		ファンド解 散に伴う株 式の現物分 配
平成27年 1月15日	KVC3号投資 事業組合 業務執行組合員 北九州ベン チャーキャピ タル株式会社	福岡県北九州 市八幡西区黒 崎三丁目1番 7号	特別利害関 係者等（大 株主上位10 名）	廣瀬 伸之	岡山県岡山 市	特別利害関係 者等 （当社の監査 役の二親等内 の血族）	14		ファンド解 散に伴う株 式の現物分 配
平成27年 1月15日	KVC3号投資 事業組合 業務執行組合員 北九州ベン チャーキャピ タル株式会社	福岡県北九州 市八幡西区黒 崎三丁目1番 7号	特別利害関 係者等（大 株主上位10 名）	廣瀬 真理	岡山県岡山 市		14		ファンド解 散に伴う株 式の現物分 配
平成27年 1月15日	KVC3号投資 事業組合 業務執行組合員 北九州ベン チャーキャピ タル株式会社	福岡県北九州 市八幡西区黒 崎三丁目1番 7号	特別利害関 係者等（大 株主上位10 名）	佐藤 豊	福岡県福岡 市城南区		14		ファンド解 散に伴う株 式の現物分 配
平成27年 1月15日	KVC3号投資 事業組合 業務執行組合員 北九州ベン チャーキャピ タル株式会社	福岡県北九州 市八幡西区黒 崎三丁目1番 7号	特別利害関 係者等（大 株主上位10 名）	原田 英明	東京都稲城 市		14		ファンド解 散に伴う株 式の現物分 配

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成27年 1月15日	KVC3号投資 事業組合 業務執行組員 北九州ベン チャーキャピ タル株式会社	福岡県北九州 市八幡西区黒 崎三丁目1番 7号	特別利害関 係者等（大 株主上位10 名）	西村 正幸	大分県中津 市		14		ファンド解 散に伴う株 式の現物分 配
平成27年 1月15日	KVC3号投資 事業組合 業務執行組員 北九州ベン チャーキャピ タル株式会社	福岡県北九州 市八幡西区黒 崎三丁目1番 7号	特別利害関 係者等（大 株主上位10 名）	甲能 市郎	福岡県福岡 市早良区		14		ファンド解 散に伴う株 式の現物分 配
平成27年 1月15日	KVC3号投資 事業組合 業務執行組員 北九州ベン チャーキャピ タル株式会社	福岡県北九州 市八幡西区黒 崎三丁目1番 7号	特別利害関 係者等（大 株主上位10 名）	岩崎 哲士	東京都日野 市		14		ファンド解 散に伴う株 式の現物分 配
平成27年 1月15日	KVC3号投資 事業組合 業務執行組員 北九州ベン チャーキャピ タル株式会社	福岡県北九州 市八幡西区黒 崎三丁目1番 7号	特別利害関 係者等（大 株主上位10 名）	稲垣 茂久	福岡県北九 州市戸畑区		8		ファンド解 散に伴う株 式の現物分 配
平成27年 1月15日	KVC3号投資 事業組合 業務執行組員 北九州ベン チャーキャピ タル株式会社	福岡県北九州 市八幡西区黒 崎三丁目1番 7号	特別利害関 係者等（大 株主上位10 名）	株式会社S R I 代表取締役 柴 拓海	熊本県熊本 市中央区水 前寺六丁目 32番8号		7		ファンド解 散に伴う株 式の現物分 配
平成27年 1月15日	KVC3号投資 事業組合 業務執行組員 北九州ベン チャーキャピ タル株式会社	福岡県北九州 市八幡西区黒 崎三丁目1番 7号	特別利害関 係者等（大 株主上位10 名）	丹田 啓一	福岡県北九 州市八幡東 区		7		ファンド解 散に伴う株 式の現物分 配

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズ及び福岡証券取引所Q - B o a r dへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条及び証券会員制法人福岡証券取引所（以下「福証」という。）が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第15条並びに上場前公募等規則の取扱い第14条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1.において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成24年7月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式または新株予約権の譲受けまたは譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を東証においては、同施行規則第219条第1項第2号、福証においては有価証券上場規程に関する取扱い要領2.(1)に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。
2. 当社は、東証においては同施行規則第254条、福証においては上場前公募等規則第16条及び上場前公募等規則の取扱い第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、東証又は福証が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。東証又は福証は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、東証又は福証は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、第三者機関が純資産価額法及び類似会社比準価額法に基づいて算出した参考価格に基づいて、当事者間で協議の上決定した価格であります。
 5. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。
 6. 平成26年12月11日開催の取締役会決議により、平成27年1月30日を基準日として平成27年1月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式
発行年月日	平成24年12月12日
種類	普通株式
発行数	600株
発行価格	120,000円 (注1)
資本組入額	60,000円
発行価額の総額	72,000,000円
資本組入額の総額	36,000,000円
発行方法	第三者割当
保有期間等に関する確約	

(注) 1. 発行価格は、第三者機関が純資産価額法及び類似会社比準価額法を用いて算定した参考価格に基づいて、決定した価格であります。

2. 平成26年12月11日開催の取締役会決議により、平成27年1月30日を基準日として平成27年1月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」を記載しております。

2【取得者の概況】

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
株式会社福岡銀行 取締役頭取 柴戸 隆成 資本金 82,329百万円	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	銀行業	300	36,000,000 (120,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
株式会社筑邦銀行 取締役頭取 佐藤 清一郎 資本金 8,000百万円	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	銀行業	150	18,000,000 (120,000)	取引銀行
株式会社キョーワ 代表取締役 城野 隆行 資本金 68百万円	福岡県柳川市宮永町568	倉庫・運送業	100	12,000,000 (120,000)	当社の取引先
ブラッツ従業員持株会 理事長 立木 悦子	福岡県大野城市仲畑二丁目8番39号	当社の従業員持株会	50	6,000,000 (120,000)	当社の従業員持株会

(注) 1. 株式会社福岡銀行は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

2. 平成26年12月11日開催の取締役会決議により、平成27年1月30日を基準日として平成27年1月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
福山 明利(注)1.9	福岡県春日市	135,600	17.22
株式会社EKS(注)7.9	福岡県春日市紅葉ヶ丘東一丁目37	100,000	12.70
福山 恵美子(注)5.9	福岡県春日市	75,600	9.60
VIETNAM PRECISION INDUSTRIAL CO.,LTD.(注)9 (常任代理人 株式会社ブラッツ)	Rm.. 51, 5th Floor, Britannia House, Jalan Cator, Bandar Seri Begawan BS 8811, Negara Brunei Darussalam (福岡県大野城市仲畑二丁目8番39号)	71,100	9.03
株式会社福岡銀行(注)9	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	30,000	3.81
株式会社ジャフコ(注)9	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	28,000	3.56
開原 康博(注)9	大阪府大阪市生野区	20,000	2.54
ブラッツ従業員持株会(注)9	福岡県大野城市仲畑二丁目8番39号	19,000	2.41
石橋 弘人(注)3.9	福岡県春日市	18,000	2.29
城 雅宏(注)2.9	奈良県香芝市	15,000	1.91
株式会社筑邦銀行(注)9	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	15,000	1.91
株式会社ケアマックスコーポレーション(注)9	高知県高知市神田2141-22	15,000	1.91
山本 愛子	大阪府豊中市	12,500	1.59
山本 雅信	大阪府豊中市	12,500	1.59
石崎 一成	佐賀県唐津市	10,000	1.27
鳴瀧 雅之	奈良県奈良市	10,000	1.27
宮崎 孝憲	福岡県大野城市	10,000	1.27
山本 圭子	大阪府豊中市	10,000	1.27
株式会社キョーワ	福岡県柳川市下宮永町568	10,000	1.27
片山 健一郎(注)4	大阪府吹田市	9,000	1.14
河内谷 忠弘(注)3	福岡県大野城市	9,000	1.14
山本 康輔	大阪府池田市	9,000	1.14
ヤマゼンコウサンピーティーイーリミ テッド	大阪府大阪市北区菅原町10-12-1406	9,000	1.14
北九州ベンチャーキャピタル株式会社 (注)7	福岡県北九州市八幡西区黒崎三丁目1番 7号	8,200	1.04
丹羽 章人	大阪府大阪市北区	8,000	1.02
松永 圭五(注)11	福岡県筑紫郡那珂川町	7,000	0.89
山本 雅俊	大阪府豊中市	7,000	0.89
株式会社ゼウスコーポレーション	大阪府豊中市新千里北町一丁目8番6号	7,000	0.89
上野 富美子(注)11	福岡県大野城市	6,000	0.76

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
橋口 文人(注)3	福岡県太宰府市	6,000	0.76
株式会社グリーンプラス	大阪府大阪市都島区片町一丁目2番13号	6,000	0.76
ニットサプライ株式会社	広島県福山市港町一丁目17番19号	6,000	0.76
神坂 直子(注)6	神奈川県川崎市宮前区	4,000	0.51
近藤 勲(注)8.11	福岡県春日市	4,000	0.51
吹上 豪志(注)11	福岡県春日市	4,000	0.51
松尾 貢(注)4	福岡県筑紫野市	4,000	0.51
山本 敦子	大阪府池田市	3,500	0.44
前野 敏子	神奈川県横浜市磯子区	3,000	0.38
宮崎 哲哉(注)11	福岡県糟屋郡粕屋町	3,000	0.38
久能 保則	福岡県北九州市小倉南区	2,900	0.37
廣瀬 隆明(注)4	福岡県北九州市八幡西区	2,100	0.27
石崎 康成	佐賀県唐津市	2,000	0.25
下園 秀一郎	大阪府大阪市城東区	2,000	0.25
丹羽 祐里子	大阪府大阪市北区	2,000	0.25
長谷川 真一(注)11	福岡県春日市	2,000	0.25
西村 保人	大阪府大阪市福島区	2,000	0.25
野中 聡美(注)11	福岡県大野城市	2,000	0.25
浜辺 宏	大阪府豊中市	2,000	0.25
福山 秀子(注)6	福岡県春日市	2,000	0.25
古賀 慎弥(注)3	福岡県筑紫野市	2,000	0.25
山口 勝也(注)11	神奈川県横浜市戸塚区	2,000	0.25
ファイナンス・リサーチアンドサポート株式会社	東京都中央区日本橋三丁目2番9号	1,400	0.18
工藤 泰則(注)10	福岡県中間市	1,400	0.18
廣瀬 伸之(注)10	岡山県岡山市	1,400	0.18
廣瀬 真理	岡山県岡山市	1,400	0.18
佐藤 豊	福岡県福岡市城南区	1,400	0.18
原田 英明	東京都稲城市	1,400	0.18
西村 正幸	大分県中津市	1,400	0.18
甲能 市郎	福岡県福岡市早良区	1,400	0.18
岩崎 哲士	東京都日野市	1,400	0.18
石田 法子	大阪府大阪市北区	1,000	0.13
立木 悦子(注)11	福岡県春日市	1,000	0.13
鳥生 啓治	大阪府大阪市西区	1,000	0.13

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
吉野 淳子	大阪府池田市	1,000	0.13
稲垣 茂久	福岡県北九州市戸畑区	800	0.10
株式会社S R I	熊本県熊本市中央区水前寺六丁目32番 8号	700	0.09
丹田 啓一	福岡県北九州市八幡東区	700	0.09
石田 明子	大阪府大阪市北区	500	0.06
川上 未来	大阪府枚方市	500	0.06
松江 恭子	大阪府大阪市港区	500	0.06
法村 豊子	大阪府大阪市天王寺区	400	0.05
法村 牧	東京都渋谷区	400	0.05
芦田 康史	大阪府大阪市中央区	300	0.04
上坂 雅子	大阪府豊中市	300	0.04
伊藤 俊恵	兵庫県伊丹市	200	0.03
大力 小百合	大阪府大阪市中央区	200	0.03
森重 明子	東京都世田谷区	200	0.03
計	-	787,300	100.00

(注) 1. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)

2. 特別利害関係者等(当社の専務取締役)

3. 特別利害関係者等(当社の取締役)

4. 特別利害関係者等(当社の監査役)

5. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の配偶者)

6. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族)

7. 特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)

8. 特別利害関係者等(当社の関係会社の役員)

9. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

10. 特別利害関係者等(当社の監査役の二親等内の血族)

11. 当社の従業員

12. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月16日

株式会社ブラッツ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 能利生 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 祐二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラッツの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブラッツ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月16日

株式会社ブラッツ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 能利生 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 祐二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラッツの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブラッツの平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月16日

株式会社ブラッツ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 能利生 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 祐二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラッツの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブラッツ及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月16日

株式会社ブラッツ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 能利生 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 祐二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラッツの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブラッツの平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月16日

株式会社ブラッツ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 能利生 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 祐二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラッツの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年7月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブラッツ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。